

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月18日

【事業年度】 第76期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 株式会社イトーキ

【英訳名】 ITOKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湊 宏司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目6番11号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 東京03(6910)3910(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画本部長 田中 有美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社イトーキ東京本社
（東京都中央区日本橋二丁目5番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	115,905	123,324	132,985	138,460	153,682
経常利益 (百万円)	2,437	4,177	8,555	10,004	13,739
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,166	5,294	5,905	7,183	9,382
包括利益 (百万円)	1,441	5,239	6,715	7,881	9,837
純資産額 (百万円)	45,076	49,910	54,999	49,342	56,813
総資産額 (百万円)	103,898	115,288	117,437	120,521	130,724
1株当たり純資産額 (円)	992.89	1,100.33	1,210.96	1,001.13	1,147.78
1株当たり当期純利益 (円)	25.82	116.99	130.29	147.02	190.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.67	114.04	111.28	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	43.2	46.8	40.9	43.4
自己資本利益率 (%)	2.6	11.1	11.3	13.8	17.7
株価収益率 (倍)	14.0	5.1	10.4	11.2	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,774	5,804	6,321	1,000	8,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,170	4,923	4,012	7,107	3,847
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,658	1,426	4,148	5,905	5,941
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,797	25,420	23,664	21,494	20,820
従業員数 (名)	3,973	3,793	3,892	3,957	4,164

(注) 1. 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第73期より、受取賃貸料の表示方法を営業外収益から売上高へ変更し、第72期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	80,429	84,061	93,108	97,826	114,756
経常利益 (百万円)	1,467	3,508	5,720	7,666	10,759
当期純利益 (百万円)	544	2,307	4,307	9,511	7,829
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	5,294 (45,664)	5,294 (45,664)	5,294 (45,664)	7,351 (53,382)	7,351 (53,382)
純資産額 (百万円)	36,422	38,161	41,222	37,705	43,680
総資産額 (百万円)	75,412	85,447	86,139	92,443	101,811
1株当たり純資産額 (円)	804.69	841.74	908.01	766.31	884.09
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	15.00 (-)	37.00 (-)	42.00 (-)	55.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12.04	50.97	95.04	194.69	158.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.97	49.69	81.18	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	44.6	47.8	40.8	42.9
自己資本利益率 (%)	1.5	6.2	10.9	24.1	19.2
株価収益率 (倍)	30.0	11.6	14.3	8.5	15.4
配当性向 (%)	124.6	72.6	44.2	28.3	47.3
従業員数 (名)	2,012	1,996	2,153	2,427	2,491
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	111.4 (112.7)	191.3 (110.0)	431.4 (141.1)	537.7 (169.9)	797.6 (213.2)
最高株価 (円)	447	619	1,587	2,200	2,620
最低株価 (円)	321	327	570	1,062	1,356

- (注) 1. 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 第73期より、受取賃貸料の表示方法を営業外収益から売上高へ変更し、第72期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年12月期の1株当たり配当額75円については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1890年12月、大阪市東区において伊藤喜商店を創業。
1908年に伊藤喜商店 工作部を創設、事務機器の生産を開始。
1950年4月、伊藤喜商店より分離独立し、大阪市大正区泉尾に株式会社伊藤喜工作所を設立した。
その後の主な変遷は次のとおりであります。
- 1952年7月 大阪市城東区に今福工場を新設。
1954年12月 大阪市城東区に本社を移転。
1961年1月 伊藤喜オールスチール株式会社を設立（2026年1月に吸収合併）。
10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1962年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
12月 東京・大阪に家庭用家具の販売部門を開設。
1963年5月 大阪府寝屋川市に寝屋川工場を新設。
1968年11月 京都府八幡市に京都工場を新設。
1972年9月 滋賀県近江八幡市に滋賀工場を新設（現・キャビネット工場）。
1974年6月 石川県白山市所在の富士リビング工業株式会社を子会社として傘下に入れ、パイプチェアを生産（現・連結子会社）。
1984年8月 京都府八幡市に京都第二工場を新設し、今福工場より移転。
1986年11月 滋賀県近江八幡市に電子機器滋賀工場を新設（現・事務所棟）。
1987年6月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1991年10月 滋賀県近江八幡市にチェア滋賀工場を新設。
1992年8月 京都第二工場のチェア製造設備をチェア滋賀工場に移転。
1999年8月 大阪府寝屋川市に寝屋川工場を増設。
2000年10月 株式会社イトーキテクニカルサービスを設立。
2002年11月 中国に伊藤喜(蘇州)家具有限公司を設立（現・連結子会社Novo Workstyle (China) Limited）。
2003年3月 株式会社イトーキマーケットスペースを設立（現・連結子会社）。
2005年6月 旧株式会社イトーキと合併し、株式会社イトーキ クレピオから、新「株式会社イトーキ」に社名変更。
2005年11月 滋賀県近江八幡市に滋賀ロジスティクスセンターを新設。
2007年12月 ビジネスジムキ株式会社の株式を取得し、株式会社イトーキ北海道に社名変更。
2008年12月 千葉県緑区に関東工場を新設し、京都工場より一部を移転。
2011年4月 株式会社ダルトン及び同社の子会社5社を子会社として傘下に入れ、研究設備機器及び粉体機械を生産・販売（現・連結子会社）。
2015年3月 新日本システック株式会社を子会社として傘下に入れ、各種システムを開発（現・連結子会社）。
2015年7月 株式会社イトーキ工務センター、株式会社イトーキ大阪工務センター、株式会社イトーキテクニカルサービスが合併し、株式会社イトーキエンジニアリングサービスへ社名変更。
2016年12月 シンガポール所在の内装工事会社である Tarkus Interiors Pte Ltd を子会社とする（現・連結子会社）。
2017年7月 香港に Novo Workstyle Asia Limited を設立（現・連結子会社）。
2018年11月 東京都中央区に「新東京本社オフィス"ITOKI TOKYO XORK"（ゾーク）（現・ITOKI DESIGN HOUSE）」を開設。
2020年6月 中国に ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd. を設立（現・連結子会社）。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月 滋賀県近江八幡市に「APセンター（アSEMBLプロセスセンター）」を新設。
2023年4月 当社の連結子会社である株式会社イトーキ北海道を吸収合併。
2024年7月 当社の連結子会社である株式会社イトーキエンジニアリングサービスを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社32社、非連結子会社6社で構成され、ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業の2つの事業領域において、「働く」を基軸に、人々の暮らしを取り巻くあらゆる環境に対し、企業・組織・個人が抱えるさまざまな課題を総合提案力でサポートしています。

当社グループの事業に係る位置づけ、及び報告セグメントの関連は次のとおりです。

〔ワークプレイス事業〕

ミッションステートメント「明日の『働く』を、デザインする。」のもと、お客様ごとの働き方に合わせた最適な「働く環境」を実現するため、製品・サービスを提供することにより、これからの時代の「働く環境」づくりをリードします。働く人々が「集合して働く」環境づくりのための製品・サービスのほか、在宅ワークや家庭学習のための家庭用家具などの「分散して働く」環境を支える商品、さらに企業の働き方戦略や働く環境整備のためのサーベイやコンサルティングサービスなどをトータルで提供することで、あらゆる空間における「働く環境」づくりを支援しています。

（主な商品・サービス）

オフィス家具（デスク・ワークステーション、テーブル、事務・会議チェア、システム収納家具、ロッカー）/
オフィス空間を構築する建材商品の製造販売/内装工事/オフィス空間デザイン/オフィス移転等のプロジェクトマネジメント（PM）/オフィス営繕・保守サービス、テレワーク用家具、学習家具

（主な関係会社）

当社、伊藤喜オールスチール(株)、富士リビング工業(株)、イトーキマルイ工業(株)、三幸ファシリティーズ(株)、(株)エフエム・スタッフ、(株)ソーア、Tarkus Interiors Pte Ltd、Novo Workstyle Asia Limited、NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.、ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.、ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.,LTD.、Itoki Modernform Co.,Ltd.、PT. Itoki Solutions Indonesia

〔設備機器・パブリック事業〕

社会インフラを支えるためのものづくりや物流施設、人々が集う公共施設等に対して安全で魅力的な商品を提供することにより、社会・経済の発展に貢献します。あらゆる価値創造の現場における社会や働く人々の安心・安全に寄与する商品を提供しており、公共施設において魅力ある環境・空間づくりをサポートするための製品・サービスを通して地域の活性化にも貢献しています。

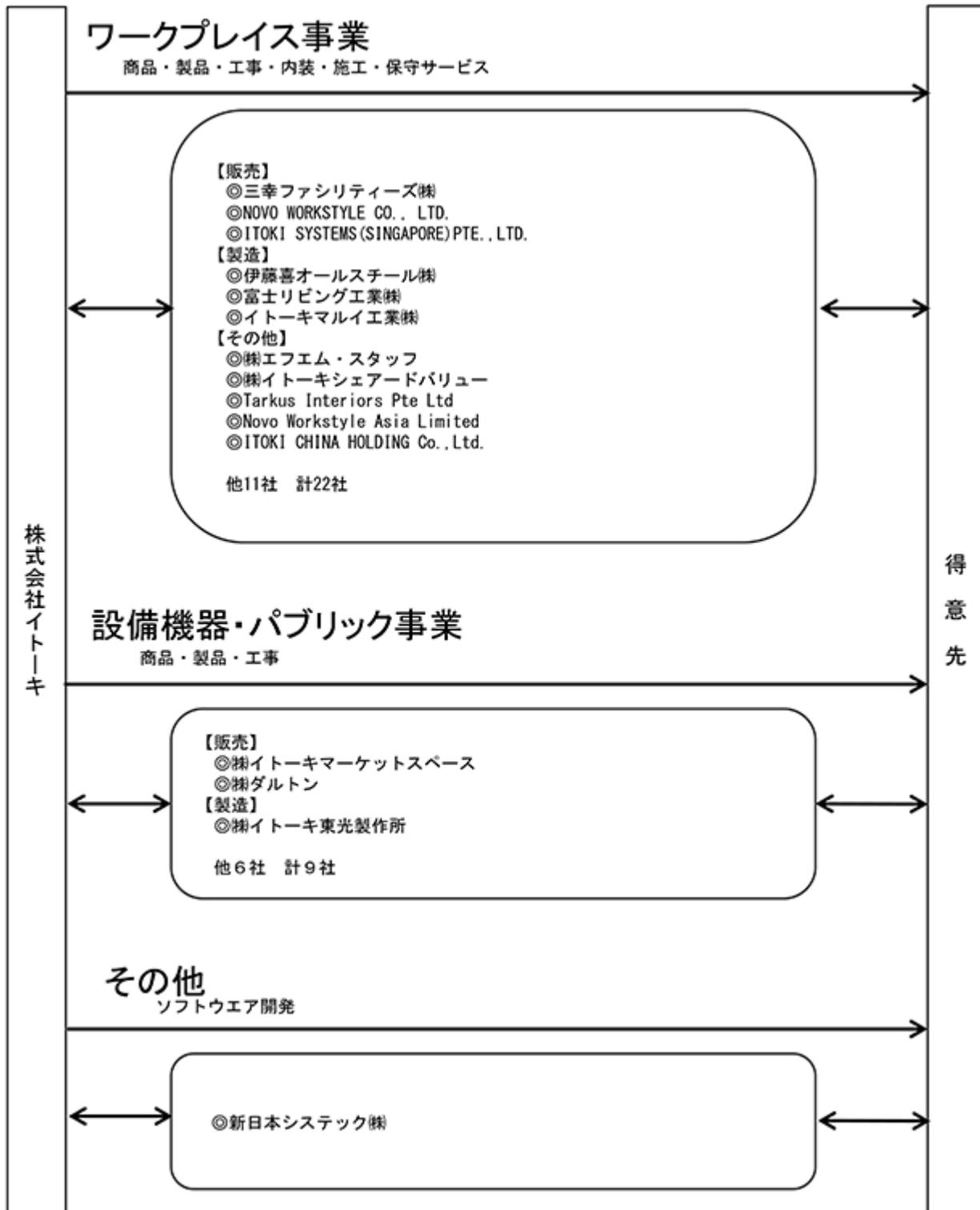
（主な商品・サービス）

物流設備（立体自動倉庫システム（SAS）、薬剤自動ピッキングシステム）、収納棚/特殊扉/オフィスセキュリティシステム/商業施設機器/研究施設機器/粉体機械設備/公共施設の環境・空間構築 など

（主な関係会社）

当社、(株)ダルトン、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキ東光製作所

前頁の概要について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 伊藤喜オールスチール㈱	千葉県 野田市	90	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社のカウンター 製品等を製造	-
富士リビング工業㈱	石川県 白山市	60	ワークブレ イス事業	98.5	-	5	-	当社のチェア製品 を製造	-
㈱イトーキ マーケットスペース	東京都 中央区	100	設備機器・パ ブリック事業	100.0	-	2	-	商業設備機器の販売	建物等の 賃貸
㈱イトーキ東光製作所	茨城県 坂東市	70	設備機器・パ ブリック事業	100.0	-	3	貸付金	当社商品の 鉄扉、貸金庫の製造	-
イトーキマルイ工業㈱	新潟県 長岡市	10	ワークブレ イス事業	100.0	-	3	貸付金	当社のデスク製品 等を製造	-
三幸ファシリティーズ㈱	東京都 千代田区	40	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	貸付金	当社の代理店	-
㈱エフエム・スタッフ	東京都 中央区	90	ワークブレ イス事業	100.0 (0.9)	-	3	-	当社納入商品のプロ ジェクトマネジメント 等	-
㈱イトーキ シェアードバリュー	東京都 中央区	50	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社商品のレンタル等	-
新日本システック㈱	東京都 中央区	100	その他	100.0	-	3	-	ソフトウェア製品の開 発及び販売	-
㈱ダルトン	東京都 中央区	100	設備機器・パ ブリック事業	100.0	-	3	貸付金	研究設備機器の販売	-
㈱ソーア	東京都 墨田区	10	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社商品の物流等	-
Tarkus Interiors Pte Ltd.	シンガポ ール	150 万シンガ ポール\$	ワークブレ イス事業	100.0	-	1	-	-	-
Novo Workstyle Asia Limited	香港	3,180 万US\$	ワークブレ イス事業	100.0	1	-	貸付金	-	-
NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.	中国 江蘇省	2,812 万US\$	ワークブレ イス事業	100.0 (82.2)	1	2	-	当社の製品部材の 供給	-
ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.,LTD.	シンガポ ール	130 万シンガ ポール\$	ワークブレ イス事業	100.0	-	1	-	当社の代理店	-
ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.	中国 江蘇省	1,500 万US\$	ワークブレ イス事業	100.0	1	2	貸付金	-	-
他 16社									

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Novo Workstyle Asia Limited、NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.、ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.は特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有であります。

4. ㈱ダルトンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	17,202百万円
	経常利益	1,292百万円
	当期純利益	1,028百万円
	純資産額	5,699百万円
	総資産額	14,395百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ワークプレイス事業	2,661
設備機器・パブリック事業	1,124
報告セグメント計	3,785
その他	152
全社（共通）	227
合計	4,164

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員を含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,491	42歳6ヵ月	13年5ヵ月	7,573,436

セグメントの名称	従業員数（名）
ワークプレイス事業	1,930
設備機器・パブリック事業	334
報告セグメント計	2,264
全社（共通）	227
合計	2,491

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員を含んでおります。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含む税込額であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. その他の従業員に関する情報は、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「イトーキ労働組合」と称し、ユニオンショップ制であります。

また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.3	76.1	77.2	75.6	92.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については人事制度上の男女賃金差異はございませんが、男女の年齢構成、管理職比率等を要因として差異が生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
伊藤喜オールスチール(株)	0.0	100.0	82.3	85.0	72.7
新日本システック(株)	17.9	33.3	85.4	85.3	-
(株)ダルトン	3.4	0.0	64.9	64.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については人事制度上の男女賃金差異はございませんが、男女の年齢構成、管理職比率等を要因として差異が生じております。
4. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。
なお、伊藤喜オールスチール株式会社については、2026年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行っております。
5. 「-」は対象となる男女のどちらか、又は両方の労働者が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1890年（明治23年）に伊藤喜商店として大阪で創業後、大正、昭和、平成、令和と続く時代の変遷の中で、着実な足どりで日本経済の歴史とともに歩み、日本のオフィスの発展に大きな役割を果たしてきました。その間、1950年には製造部門が分離独立するなど時代に合った経営を行い発展してまいりましたが、2005年6月に新たな企業価値の創造に向けて、製販統合を行い、半世紀余ぶりにひとつの企業としての歴史を刻み始めました。

当社グループは、CS（顧客満足度）とES（従業員満足度）の両立を目指した事業活動に注力し、さらに企業としての社会的責任を最大限果たすことが存在意義であると認識しております。ミッションステートメント「明日の『働く』を、デザインする。」のもと、オフィスをはじめとする様々な環境における課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の成長及び収益力の向上、並びに資産の効率的な運用の観点から、

売上高営業利益率

自己資本当期純利益率（ROE）

を、重要な経営指標としております。また人材戦略の遂行の観点から、従業員エンゲージメント調査のうち「社員の会社に対する誇り」のスコアも目標値として設定しております。

当社グループのビジョンステートメントである「人も生き生き、地球も生き生き」の実現に向けて、魅力ある商品とサービスを提供し続け、また継続的なコスト削減と生産性向上により、安定的かつ持続的な事業成長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社をとりまく事業環境では、ハイブリッドワーク（ 1 ）に対する企業や働く人々の関心がコロナ禍を経て高まり、また人的資本投資が注目されることで、オフィスの在り方が経営課題の一つと言われるようになってきております。

このような環境変化を好機と捉え、さらなる事業成長を実現するため、2024年から2026年までの3ヶ年の中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」（ライズ トゥ グロース 2026）を策定、実行しております。当中期経営計画においては、「持続的な成長力を高める」ことをテーマとし、重点戦略「7Flags」及びESG戦略を掲げています。これら戦略の下に展開される施策の実現を通じて、2026年に売上高1,500億円、営業利益140億円、ROE15%の達成を目指す計画としていましたが、売上高については2年目にして計画を前倒して達成いたしました。最終年度となる次期は、引き続き重点戦略「7Flags」に基づき、ワークプレイス事業では高付加価値提案の更なる強化を、設備機器・パブリック事業では研究施設・物流関連等を中心とした商品・サービスの拡充を進め、各施策の深化を図る方針です。また、事業成長により得た利益は中長期視点での戦略投資として活用するとともに、ステークホルダーの皆様へ計画的に還元してまいります。

当中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」の重点戦略「7Flags」及びESG戦略は以下の通りです。

重点戦略「7Flags」

1. Office 1.0 / 2.0 領域（ 2 ）

新しい働き方やその働き方を実装するオフィス空間などに対し、付加価値提案を強化し、売上と利益のベースを確保する。

2. Office 3.0 領域（ 3 ）

オフィス家具のIoT化と空間センシングにより、データドリブンで、最適な働き方・オフィス空間を提供するサービスを開発する。

3. 専門施設領域

物流施設領域・研究施設領域において開発・エンジニアリングにリソースを重点配分し、第2の柱に育成する。

4. 高収益化

グループ生産供給体制の再編と社内ITインフラの刷新により生産・業務効率を高める。

5. グループシナジー

イトーキ単体で実施した構造改革プロジェクトによる成功体験をグループ会社に水平展開し、グループシナジーを追求する。

6. 人的資本

人事制度改革を軸に、社員一人ひとりの主体的かつ能動的な「創意と工夫」を啓発する。

7. 財務戦略

中長期の観点から、成長戦略投資・社員還元・株主還元を計画的に実践する。

ESG戦略

・ Environment

「ITOKI Ecosystem Initiative toward 2050 ~自然共生」(4)のもと、生態系へのネガティブインパクト・ゼロ社会の実現に貢献する。

・ Social

自社を「働く」環境投資の実証実験の場として発信し、本業のWork Style Designを推進することで、人的資本の最大化に貢献する。

・ Governance

単体から連結視点に立った経営基盤の再構築を行い、グループ全体のガバナンス向上を図る。

1：出社型オフィスワークとテレワークを組み合わせた働き方

2：Office 1.0：プロダクトベースの商品販売事業 / Office 2.0：空間ベースの商品ソリューション提供事業

3：Office 3.0：働き方ベースのオフィスDX事業

4：「気候変動対応」「資源循環促進」「サステナブル素材活用」を重点領域として環境貢献活動を推進する社内イニシアチブ

数値目標（連結）

	2026年度目標
売上高	1,675億円
営業利益	160億円
営業利益率	9.6%
ROE	18.5%

(4) 会社の対処すべき課題

昨今の当社グループの外部事業環境におきましては、人的資本経営の浸透を背景に、人材確保や生産性向上の観点からワークプレイスへの投資需要が底堅く推移することが見込まれる一方、円安の長期化や原材料・物流費の高騰、地政学リスク、通商政策の変化、サイバー攻撃等により、需要動向や供給体制、コスト構造を含む事業環境の不確実性が高まる可能性があります。このような経営環境のなか、引き続き当社は中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」に基づき、重点戦略「7Flags」およびESG戦略を一体で推進し、施策の深化と実行力の強化を最終年度の重要課題と捉えながら取組みを進めてまいります。ワークプレイス事業における高付加価値提案・サービスの強化、設備機器・パブリック事業における研究施設・物流関連等を中心とした商品・サービスの拡充を進めるとともに、価格の適正化や、調達・供給体制の強化、業務効率化、リスク管理・BCPの徹底等により、外部環境変化が業績に与える影響の最小化を図ります。加えて、グループ横断での経営資源の最適配分とガバナンスの高度化を通じて経営基盤を強化し、持続的な成長と収益性向上の両立を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び具体的な取り組みは以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループではビジョンステートメント「人も生き生き、地球も生き生き」のもと、人々の「働く」を支援することで、個人の幸せ、企業の幸せ、社会の幸せへの貢献を目指し持続可能な企業活動を行っています。一方、地球温暖化、人権、少子高齢化等、社会課題は年々深刻化しており、気候変動への対応、人権の尊重、人的資本やDXへの投資等社会課題に配慮した企業活動が従来以上に求められています。そのような背景を受け、当社グループでは、2021～2023年の3ヶ年中期経営計画「RISE ITOKI 2023」において、「ESG経営の実践」を重点方針に据え、省エネルギー化やサステナブル素材の活用、経営戦略と連動した人材戦略の遂行など、多様な観点での施策に取り組んでまいりました。

2024年度より開始した2024～2026年の3ヶ年中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」では、重点戦略「7Flags」及びESG戦略を計画の中心に据え、そのうちESG戦略は事業戦略の基盤として掲げています。

中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」、またESG戦略については「第2 事業の状況」に記載しております。

サステナビリティにおけるガバナンス

気候変動や人権などサステナビリティに関連するリスク/機会の管理及び戦略については、経営企画部門の取締役常務執行役員が管掌しています。マテリアリティ（重要課題）をはじめとしたサステナビリティに係る重要な方針施策は、経営企画部門の配下に設置されたサステナビリティ推進部門が立案し、管掌役員を経て適宜常務会で審議・報告され、取締役会による監督を受ける体制としています。またサステナビリティの取り組みの進捗状況は、各部門からサステナビリティ推進部門が報告を受けてとりまとめ、適宜管掌役員への報告を行っています。さらに、2024年に社外取締役2名・取締役1名からなる「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を発足させ、サステナビリティについて集中的な議論や方針・戦略に関する提言を行っています。

取締役会及び監査役会の状況については「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」及び「統合報告書」の「コーポレート・ガバナンス」項目に記載しております。

リスク管理

当社グループは、事業活動全般にわたって生じ得るさまざまなリスクを想定した対策を立て、リスクの発生可能性や影響の低減を図るなど、適切な管理を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害の極小化と再発防止のためのリスクマネジメントに取り組んでいます。さまざまな要因を想定して洗い出したリスクに対して、その発生可能性、影響度をそれぞれ4段階で分類し、これらを掛け合わせた点数（1点～16点）により評価を行います。

当社グループでは、「イトーキグループリスク管理基本規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントの実効性を確保しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定とリスク評価、対策レベルの決定を行い、下位に位置するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会や主管部門に具体的な対策を指示します。

当連結会計年度においては、リスク評価に基づき、特に点数が高い9つのリスク項目（12点以上）をリスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定して、それぞれのリスクに対する対策の実効性を高めています。

サステナビリティに関するリスクは企業の中長期的な成長に多大な影響を与えるため、特に注視すべき「ビジネスと人権リスク」及び「気候変動リスク」についてリスク管理シートを作成し、全社リスク管理体系の中で管理しています。リスク管理シートには、具体的なリスク内容、対策、関連部門・法規などを明記することで、リスクの未然回避と問題発生時の迅速な対応に役立てています。

リスクマネジメントの状況については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

戦略

当社グループでは、将来に亘って働く場を取り巻くさまざまな社会課題を解決するため、2018年よりマテリアリティ（重要課題）を掲げています。2022年には、社会課題の変化を受け、経営層との対話を重ね「社会と人々を幸せにする」「会社と社員が幸せになる」という2つの大きなマテリアリティで課題を整理し、重点テーマを見直しました。

2024年には、中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」の策定に合わせ、マテリアリティの位置づけを3ヶ年の中期経営計画より先を見据えるものとして明確化するとともに、重点テーマを6つに絞り込みました。マテリアリティに基づいた様々な活動の進捗は中期経営計画の進捗（KPI）と同一に管理しています。

マテリアリティについては「統合報告書」の「企業価値とマテリアリティ」項目に記載しております。

（2）気候変動

当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題の一つと捉え、2020年6月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、気候変動が事業にもたらす影響を分析しています。

気候変動におけるガバナンス

気候変動におけるガバナンス体制は（1）サステナビリティ全般と共通です。

気候変動におけるリスク管理

気候変動におけるリスクや機会については、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づき、サステナビリティ推進部門にて事業上の課題や環境マネジメントシステム（EMS）を通じた環境側面の影響を評価、またステークホルダーからの要望・期待などを総合的に勘案して重要なリスクと機会を特定し、影響度と発生可能性の2軸で評価しています。2024年からは気候変動関連の課題を「気候変動リスク」として、その他の事業等のリスクと同様に全社リスク管理体系の中で管理しています。気候変動におけるリスクとして当社グループが認識しているのは以下の通りです。

- ・移行リスク：炭素税が導入された場合のコスト増やステークホルダーの行動変容への対応遅れなどがインパクトの大きいリスクとして特定されました。これらには再生可能エネルギーの活用や環境配慮型製品の開発・設計といった対応策をとることにより、管理してまいります。

- ・物理的リスク：異常気象の発生頻度が増した場合にサプライチェーンが分断されるリスク等を認識しております。環境変化に応じて事業継続計画を見直していくことで対応してまいります。

特定したリスクと機会の詳細は、当社ウェブサイトを開示しております。

サステナビリティサイト E（環境） <https://www.itoki.jp/sustainability/envreport/>

気候変動における戦略

長期的に予想される気候変動について、IPCC（ ）が公表する複数の既存シナリオを参考に3つのシナリオ（サステナビリティ進展・標準・停滞シナリオ）を定義し、分析を行いました。その結果、気候変動は政策・法規制リスクをはじめとして、短期・中期・長期で当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性が明らかになりました。すでに顕在化している異常気象の頻発化・大型化以外にも、炭素税の導入や、調達コストの増加、既存市場の縮小などが挙げられます。

当社グループでは気候変動を重要な経営課題と捉え、マテリアリティの中に「カーボンニュートラル社会の実現に貢献する」「資源循環を促進し、生態系保全に寄与する」という重点テーマを定めております。この重点テーマのもと、中長期CO2排出量削減目標を策定し、DXの推進やお客様の働き方改革の支援を通じたCO2排出量の少ない働き方の促進、また自社内でもその達成に向けて再生可能エネルギーの導入や環境配慮型製品の開発・設計などの取り組みを行ってまいります。さらに、これらの活動はPDCAを着実に回すことにより、目標の達成に向けて歩みを進めます。

IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）：気候変動に関する政府間パネル

指標及び目標

当社グループでは、気候変動への対応として中期的な視点でCO2排出量削減目標を策定し、具体的な行動計画に落としこんで取り組みを進めています。従来定めていた2030年を対象とするCO2排出量削減目標を2023年に見直し、Science Based Targets initiative (SBTi) が示す1.5度水準を視野に入れた新たな目標値を定めました。

なお、当社グループのCO2排出量の多くはScope3カテゴリー1「購入した製品・サービス」が占めることから、サプライヤーの皆様との協働体制を強化し、排出量算定の精緻化を推し進めるとともに、2030年目標の達成に向けたCO2削減の取り組みを進めてまいります。

< 中長期CO2排出量削減目標 >

2030年目標	Scope1	42.7%削減 (2022年比)
	Scope2	42.7%削減 (2022年比)
	Scope3	25.0%削減 (2022年比)

< CO2排出量実績 (単位: t-CO2) >

	Scope1	Scope2	Scope3	合計
2022年(基準年)	6,081	8,397	318,343	332,821
2024年	5,589	7,960	283,290	296,838

(注) 2025年度のデータは現在集計中のため本年度発行の統合報告書にて開示予定です。

(3) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社は『明日の「働く」を、デザインする。』をミッションステートメントに掲げる企業として、まずは自社から、社員一人ひとりがやりがいを持ってイキイキと働き、最大のパフォーマンスを発揮できる職場づくり(組織・制度・風土)、安心・安全に働ける環境づくりを進めています。

社員が成長し能力を発揮できる環境づくり、社員一人ひとりの多様な働き方を支える取り組みの詳細については、以下、当社ウェブサイトを開示しております。

サステナビリティサイト S(社会) <https://www.itoki.jp/sustainability/social/>

戦略

イトーキは経営戦略の目標達成には、連動した人材戦略の遂行が不可欠であると考えています。この考えに基づき、事業戦略を見据えた採用を含む人員計画の策定、求める人材像、キャリアに応じた社員一人ひとりの成長を支援する教育体系、社員の成長と働きがい向上を踏まえた人事制度を整備しています。なお、人材を「コスト消費の対象」ではなく「資本・投資の対象」と捉え、人材への投資によって事業価値を高めてまいります。さらに、ダイバーシティに配慮した人材育成、コロナ禍以降の働き方に合った人事制度を早期に導入するなどして、経営戦略の目標達成を人材戦略で後押ししています。



人材育成方針/事例

イトーキは、求める人材像に基づき、キャリアに応じた社員一人ひとりの成長を支援する教育体系を軸に、さまざまなカリキュラムを実施。また、個人での面談や各種研修では、内容に応じてオンラインとリアルを使い分け、全体の質の向上に取り組んでいます。

当社の人材育成に関する取り組み事例

・選択型研修

社員の自主的なキャリア形成支援のため、幅広いカリキュラムを用意し、自律的に学ぶ機会を提供しています。

事例) ビジネス基礎研修

ロジカルシンキング・ファシリテーション研修・ビジネスライティング・説得力の鍛え方・語学など、ビジネスを遂行する上で、ベースとなる研修を展開。

事例) キャリアデザイン研修

20～50代の各フェーズに合わせたカリキュラムで、自身の強みや価値観を見つめ直し、これからのキャリア形成を考えるきっかけを提供。

事例) Eラーニング

グロービス学び放題・Udemy Businessなど、自身が強化したいスキルをオンラインで習得して、行動変容に繋げる。

・管理職研修

社員のマネジメントに従事する管理職の役割は非常に大きく、特にファーストラインマネジャーの意識改革に注力しています。

事例) 部下育成研修

多様な人材(経験者採用・外国人材)が増加する中で、部下育成を改めて見直したい管理職が自発的に参加する研修として実施。育成への関心の高まりから受講希望者は大幅に増加し、組織全体で育成力向上を図る機会となった。

事例) 評価者研修

新評価制度を効果的に運用するため、制度理解の促進を目的に全評価者に実施。部下の成長につながる評価の実践をサポート。

・部門別研修

部門ごとに必要となるスキルカリキュラム(マーケティング、ネゴシエーション、経営戦略等)を、部門単位で受講することで更なる専門性の強化に繋がっています。

採用方針/事例

イトーキの仕事はさまざまな人と関わり、一人ひとりが自分には何が求められているか、自分が何をすれば、お客さま、社会、自社に貢献できるかを考え、自分を取り巻く周囲の人々を巻き込みながらチームでプロジェクトを進めています。また、失敗を恐れず、最後まで責任を持ってやり遂げることができる人材を採用すべく活動しています。

新卒採用

就職活動中の学生の方々とは、イトーキでどのように成長して自己実現をしたいのか、また、どのようなキャリアアップを目指すのかなど、エントリーシートだけでは把握できない部分は、採用過程において一人ひとり時間をかけてお互いの理解を深めていくことを重視しています。また、業界理解、会社理解を深めて頂くためにインターンシップを積極的に開催しました。さらに、リファラル採用の推進も行っており、新卒社員から入社決定事例も出てきております。

経験者採用

今後のイトーキの変革と成長を加速させるため、外部から新しい知見を持った高度専門人材を採用しています。これまでの経験や実績に加え、事業成長に向けて即戦力として活躍いただける人材の採用活動を行っています。求職者向けの会社説明会や、各種媒体への広告掲載、ダイレクトリクルーティングを活用し、求職者との接点を増やし、採用に繋がっています。

グローバル採用

海外の高度理系人材の採用に力を入れており、ベトナムでの採用活動を積極的に実施しております。ベトナム出身で既に入社して活躍中の人材も多数おり、2025年も19名入社しています。

当社の採用に関する取り組み・表彰等の事例

- ・社員からの紹介によるリファラル採用を2022年7月にスタート、累計で33名の採用につながっている（2025年12月時点）
- ・海外の高度理系人材の採用に力を入れており、ベトナムのハノイで開催され、日本企業と現地学生のマッチングを目的とした「SEKISHO JOB FAIR」に4年連続参加（2025年）

DE&I (Diversity Equity & Inclusion) 方針/事例

イトーキは、トップコミットメントのもと、さまざまな性別、年齢、国籍、障がい、雇用形態や働き方、習慣、価値観などを持つ仲間を「多様な人材」と捉え、一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮することを目指しています。

当社のDE&Iに関する取り組み・表彰等の事例

- ・ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定する「D&I Award 2025」にて「D&I AWARD賞」を受賞、最高ランクの「ベストワークプレイス」に4年連続認定(2025年)
- ・職場におけるLGBTQへの取り組みの評価指標である「PRIDE指標2025」にて「ゴールド」を受賞。さらにPRIDE指標「ゴールド」を受賞した企業の中から、国や自治体などとのセクターを超えた協働を推進する企業に与えられる「レインボー認定」も2年連続で受賞（2025年）
- ・ベトナムのハノイ工科大学と友好交流及び高度人材に関するパートナーシップ締結（2023年）
- ・性別を問わず育児休業を取得した直接雇用社員全員に、取得期間に応じて支援金を支給する、「育児休業復職支援金制度」導入（2023年）
- ・事実婚や同性のパートナー、及びその子、親に対し、法律上の配偶者や家族と同様に福利厚生や規程を適用する「パートナーシップ制度」導入（2023年）
- ・全社員向けに「DE&I×WORKPLACEセミナー」を実施（社外企業等より50名弱の参加）。「仕事と介護の両立支援セミナー」、「LGBTQアライランチミーティング」を実施
- ・障がい者への理解浸透を目的に、地域の障がい者就労施設と提携し社内で手作りお菓子販売会を実施
- ・全社員対象として「人権教育」を実施し、DE&Iに関する意識をさらに醸成
- ・部門長対象に、障がい者雇用の推進に関する社内セミナー実施
- ・育児休業中の社員に向けて「仕事と育児の両立支援セミナー」を実施

女性活躍推進コミュニティSPLi（サブリ）

あらゆる多様性が融合し活性することで、大きな変革と成長につながると考え、多様な人材が活躍できる環境整備しております。中でも女性のリーダーシップ開発は経営上の重点施策と置き、様々な取り組みを展開しております。

SPLiは、自分らしさや多様な個性を活かしながら、リーダーシップを発揮するために必要な知識・スキルの習得や、継続的なキャリアデベロップメントをサポートする女性活躍推進コミュニティです。

グループ会社を含め、約150名のメンバーが自主的に集まり、様々な活動を行っております。

グローバル活躍推進コミュニティAPI（アピ）

国内外のイトーキグループメンバーが、言葉や考え方、習慣の違いなどあらゆる壁を超え、「自主的に、相互に学び、グローバルに活躍できる人材に育つ」ためのプラットフォーム、ITOKI Global Initiative “API”（アピ）を発足しました。国ごとの文化や宗教・慣習など、その違いを本質的に深く理解することで、ダイバーシティ、そして、真の「グローバル」に対する理解、考え、意識の向上を目指します。グループ会社含め、約130名のメンバーが参加しております。

エンゲージメント向上の取り組み

イトーキでは2016年より、社員のモチベーションの状態やその影響要因について把握するために、エンゲージメント調査を実施しています。調査結果は経営の重要指標の一つとし、組織のエンゲージメント向上の取り組みにつなげることで、社員一人ひとりが輝く、活力あふれる豊かな会社へ変革をするために活用をしています。

数ある指標の内、「当社は誇りを持って働ける会社か」を問う設問の肯定回答率を最重要指標として経営目標の1つに掲げ、経営層が主体となり各部門にてエンゲージメント向上の取り組みを行っております。2025年はエンゲージメントの更なる「質の向上」をキーワードとして取り組みを行った結果、前年に続き80%台の高いスコア水準を維持することができました。2026年は中期経営計画最終年度として、本指標の肯定回答率を引き続き高い水準に保つことを目標に掲げ、取り組みを継続しています。

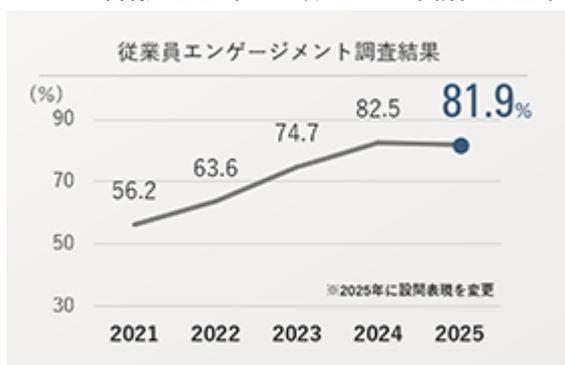
女性管理職比率向上の取り組み

多様な働き方やキャリアパスを認め合える風土醸成を重視している中で、女性管理職比率を重要KPIの1つとしています。前述の女性向けリーダーシップ支援コミュニティ「SPLi」の活動に加え、育児や介護など時間的制約を抱えやすい女性にとって有効なフレックス勤務やテレワークといった柔軟な働き方を導入したことで、限られた時間でも効率的に成果を上げられる環境が整備されました。これらの取り組みが、女性管理職比率向上の一助になっていると考えています。さらに、女性社員数が緩やかに増加していることも、これらの施策が効果を生み始めている一因であると捉えています。

指標と目標

従業員エンゲージメント重要指標スコア

<目標> 2026年85%以上 <実績> 2022年63.6% 2023年74.7% 2024年82.5% 2025年81.9%



女性管理職比率

<目標> 2026年13% <実績()> 2022年10.7% 2023年10.3% 2024年10.7% 2025年14.3%

() 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

その他、人的資本・多様性に関する取り組みに係る実績指標(1)

< 男女間の賃金差に係る指標 >

			2022年	2023年	2024年	2025年
男性の賃金に対する女性の賃金の割合	全労働者	(%)	69.8	70.4	74.2	77.2
	(内正規雇用者)	(%)	(68.1)	(68.6)	(72.6)	(75.6)
	(内パート・有期労働者)	(%)	(73.1)	(83.9)	(86.4)	(92.3)

< 休暇に係る指標 >

			2022年	2023年	2024年	2025年
育児休業取得率(2)	男性	(%)	44.4	70.0	68.6	76.1
	女性	(%)	96.3	100.0	114.0	84.8
有給休暇取得率	全労働者	(%)	59.0	63.1	60.0	60.3

< 採用に係る指標 >

			2022年	2023年	2024年	2025年
新卒採用数	合計	(名)	29	63	49	59
	(内女性比率)	(%)	(48.3)	(54.0)	(67.3)	(69.5)
経験者採用数	合計	(名)	53	130	132	104
	(内女性比率)	(%)	(37.7)	(33.8)	(28.0)	(30.7)
海外人材採用数		(名)	4	3	4	21

< 人材育成に係る指標 >

			2022年	2023年	2024年	2025年
従業員1名あたりの年間教育訓練費(3)	(千円/名)		64.07	72.93	84.85	75.76

(1) 目標及び実績は、提出会社の従業員の状況となります。

(2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
2022~2024年の数値について、厚労省からの指針に基づいて再度算出した数値を掲載しています。

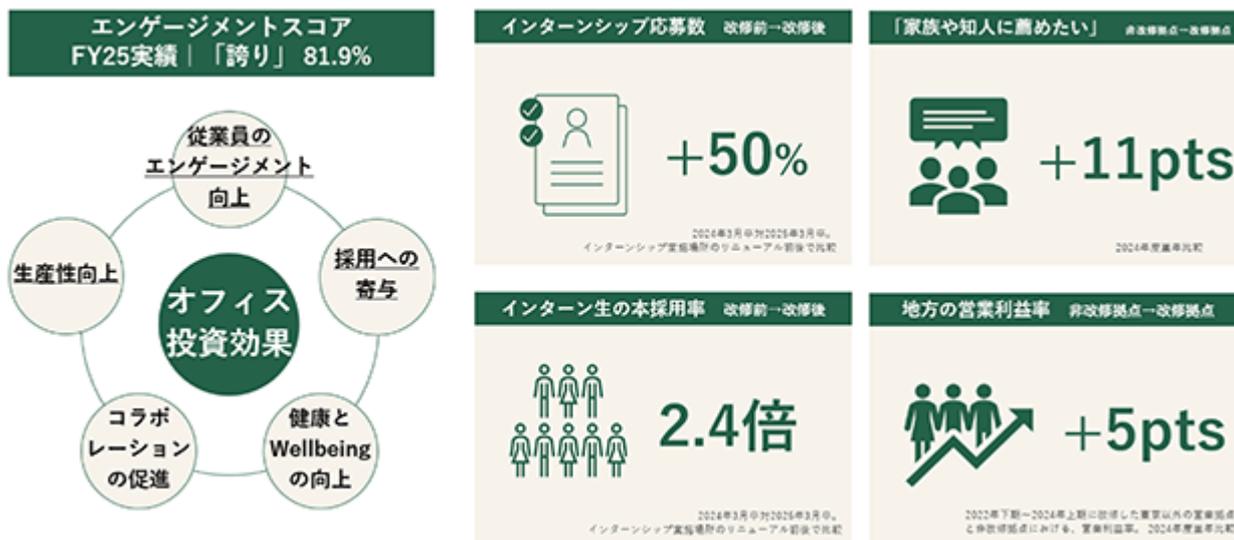
(3) 従業員1名あたりの年間教育訓練費には交通費を含みます。

また、イトーキは働く環境づくりをリードする企業として、従業員が働きやすい環境整備、すなわちファシリティ投資は企業が人的資本経営で取り組むべき重要事項と認識しており、自社においてその実践を行っております。生産性の高い、安心・安全なオフィスづくりに継続して投資していくことで、人的資本経営に寄与するものと考え、これまでに下表に示すリターンを得ております。

自社ファシリティ投資件数

<2025年実績> 東京本社をはじめとするオフィス計6拠点の改修・移転を実施。

オフィス投資（人的資本投資）のリターン



3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また本項における将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2026年3月18日)現在において、当社グループが判断したものであります。

<当社グループのリスクマネジメント体制>

当社グループは、事業活動全般にわたって生じ得るさまざまなリスクを想定した対策を立て、リスクの発生可能性や影響の低減を図るなど、適切な管理を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害の極小化と再発防止のためのリスクマネジメントに取り組んでいます。さまざまな要因を想定して洗い出したリスクに対して、その発生可能性、影響度をそれぞれ4段階で分類し、これらを掛け合わせた点数により評価を行います。

当社グループでは、「イトーキグループリスク管理基本規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントの実効性を確保しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定とリスク評価、対策レベルの決定を行い、主管部門などに具体的な対策を指示します。

当連結会計年度においては、リスク評価に基づき、特に点数が高いリスク項目から次の9つをリスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定して、それぞれのリスクに対する対策の実効性を高めています。

- ・独占禁止法違反に関わるリスク
- ・重要品質問題の発生に関わるリスク
- ・人権問題の発生に関わるリスク（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、差別的行為等）
- ・情報漏洩、サイバー攻撃の発生に関わるリスク
- ・重大労働災害の発生に関わるリスク
- ・災害や事故による業務停止の発生に関わるリスク
- ・サプライチェーンに関わるリスク（商品供給の遅れ）
- ・情報システムの計画外停止の発生に関わるリスク
- ・グループ会社管理の不備に関わるリスク

また、全社的リスクマネジメントのしくみをより実効性の高いものへと継続的に見直しを進めており、当社グループのリスクマネジメントのさらなる強化を図ります。

なお、来期においては、次の6つをリスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定しています。

- ・重要品質問題の発生リスク（品質不正含む）
- ・人権問題の発生リスク（ハラスメント、差別行為等）
- ・情報セキュリティリスク（情報漏洩、システム停止、サイバー攻撃等）
- ・健康・労働災害リスク（過重労働、労働災害等）
- ・自然災害リスク（地震・風水害等）
- ・独占禁止法等の法令違反リスク（コンプライアンス違反を含む）

<事業等のリスク>

当社グループが展開する事業に関わるリスクのうち、当連結会計年度において、リスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定したリスクの詳細は以下の通りです。

(1) 独占禁止法違反に関わるリスク

当社グループは、公正かつ自由な競争を維持し、法令を遵守した事業活動を行っております。しかしながら、前連結会計年度において当社が委託している物流業務について独占禁止法の規定に違反するおそれがあるとして公正取引委員会より行政指導（勧告）を受けました。

当社グループでは、本事案をきわめて重く受け止めており、取引適正化に向けた取り組みを全社を挙げて推進し、委託先との適切な関係の構築を推進しております。しかしながら、今後、万が一独占禁止法に違反する事象や、当局による新たな調査や処分等が発生した場合には、当社グループの信用失墜、対応費用の発生、事業制限等により、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要品質問題の発生に関わるリスク

当社グループは、社内で確立した厳しい品質基準をもとに製品を製造しておりますが、予期せぬ事情によりリコールが発生する可能性や、当社グループが提供する、製品・サービスにおいて不測の事象やクレームが発生する可能性があります。当社グループは、重要品質問題が発生した場合への対応として、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、損失額をすべて賄える保証はなく、結果として当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。またこのことにより、当社グループの製品に対する信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、品質問題の発生を重大なリスクと捉え、品質保証領域に対して必要な経営資源を配し、検査やパトロールの強化による品質管理体制の維持や品質教育の徹底等により品質問題の予防に努めております。また、万が一問題が発生した場合には迅速に対応しその影響を最小限にとどめられるような管理体制を維持してまいります。

(3) 人権問題の発生に関わるリスク（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、差別的行為等）

当社グループは、「イトーキグループ行動規範」を制定し、従業員の人権を尊重するとともに、人格・個性と多様性を重視し、一人ひとりが生き生き働き、能力を最大限に発揮できる制度と環境づくりを行い、社会に誇れる企業倫理を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営を推進するために充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、これらの活動が適切に推進できなかった場合は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩、サイバー攻撃の発生に関わるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の個人情報並びに当社グループ内の個人情報を有しております。情報セキュリティの一環として厳重な管理を行い、規程類の整備や各種対策の実施、従業員への教育などを実施し、内部監査を含めたマネジメントサイクルを運用することで個人情報の保護の徹底を図っておりますが、想定を超えた技術によるサイバー攻撃等の予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合は、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生する可能性があります。

(5) 重大労働災害の発生に関わるリスク

当社グループは、労働災害の発生を防止するため、安全診断の実施、改善活動及び安全衛生教育の推進など安全管理に関わる取り組みを実施しておりますが、重大な労働災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害や事故による業務停止の発生に関わるリスク

当社グループは、災害等によって事業活動が停止しないよう安全衛生面を含めた災害防止活動、設備点検等の対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、当社グループとしては安全衛生、事業継続の両面からサプライチェーンを含めた対策の実施及び災害対策体制の構築により、災害等のリスク低減を図っております。

(7) サプライチェーンに関わるリスク（商品供給の遅れ）

当社グループは、事故、災害及び倒産などによる突然の供給停止のリスクに備え、調達先の評価や突然の供給停止に備えた代替取引先の整備などを行っておりますが、取引先が事故、災害、倒産などにより当社製品に用いる原材料の供給が停止した場合に、商品供給が適切なタイミングで行うことができなくなり、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの計画外停止の発生に関わるリスク

当社グループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶然な事由によりネットワークの機能が停止した場合、商品の受発注や生産、物流をはじめとした事業活動に影響が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、ホームページ上のコンテンツの改ざん・重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。

当社グループでは、ITシステムに特化した事業継続計画（IT-BCP）をはじめとした情報セキュリティの取り組みにより、自然災害や外部からのサイバー攻撃に対しても影響が最小限となるよう努めておりますが、このような状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) グループ会社管理の不備に関わるリスク

当社グループは、グループ各社において、情報の適切な取り扱いやコンプライアンス重視を徹底すべく管理体制の整備や推進を図っておりますが、これらの活動が適切に推進できなかった場合は、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、当社グループとしてはセキュリティ対策を含めたITガバナンス強化の技術的な対策や、教育・研修等の人的及び組織的な対策等をグループ会社各社にも展開し、リスク低減を図っております。

上記のほか、当社グループが、リスク軽減策を継続的に実施している主なリスクは以下の通りです。

(1) 市場環境の変化、市場競争の激化

当社グループの売上高は、国内市場に大きく依存しており、国内の設備投資動向に大きな影響を受けます。このことにより、国内景気の後退による民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が減少した場合は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、先進のデザイン・機能性を備えた商品とトータルソリューション提案力でお客様の快適な環境づくりをサポートすることで高い評価をいただいております。しかしながら、市場では激しい競争に直面しており、特に価格面においては必ずしも競争優位に展開できる保証はなく、結果として当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループとしては、景気動向や競合他社の動向にかかわらずお客様に選択いただける高付加価値の商品・サービスの開発を目指すとともに、環境変化に沿った適切な事業ポートフォリオ維持のための経営資源の最適化を図ってまいります。

(2) 原材料の価格変動、商品仕入価格の上昇

当社グループで生産している製品の主要原材料である鋼板等については市況価格の変動リスクを有しております。また、グループ外から仕入れる商品の価格につきましても、今後鋼材や原油価格等の原材料の価格が上昇し、仕入先からの仕入価格上昇圧力が強まった場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、中小受託取引適正化法の遵守は当然として、公正取引委員会より公表されている「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に則した取り組みを推進しつつ、自社内の製造原価の低減活動や、諸経費の圧縮で対応していく考えであります。自社内の取り組みだけでは吸収できない場合には、販売価格の見直しを行うなど、コストと価格の適正化に努めてまいります。

(3) 海外事業

当社グループは、海外における事業展開は、地政学リスクを含め展開先地域のリスクを把握したうえで進めております。しかし、予期しない法律・規制の変更や経済環境の変化等のリスクが存在するほか、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生の可能性や、為替相場の変動により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、当該リスクを踏まえた地域ごとの管理体制を構築し現地と密接なコミュニケーションが取れる体制を敷くことにより、リスク低減を図ってまいります。

(4) 企業買収

当社グループは、企業買収に当たっては、対象企業のリスクを把握したうえで決定しております。しかしながら、事業環境等の変化等により、当初想定した買収による効果が得られない場合には、のれんの減損などが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを徹底しております。また、事業環境の変化にいち早く対応できる体制を構築し、業務効率の向上に資する活動を推進しています。

(5) 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかし、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生し、その結果当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 法令遵守・公的規制に関するリスク

当社グループは、事業の許認可、輸出入に関する制限や規制等の適用を受けております。また、公正取引、消費者保護、知的財産、環境関連、租税等の法規制の適用もを受けております。当社グループは、法令遵守、企業倫理を確立するために「イトーキグループ行動規範」を制定し、コンプライアンス重視の経営を推進するために委員会を設置し、充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、これらの規制を遵守できなかった場合は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設等がなされ、当社グループが対応困難となった場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券の時価変動リスク

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由で、主要取引先、取引金融機関の株式等の売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、定期的に保有の合理性判断を行い時価変動リスクが小さくなるよう努めておりますが、市場における時価の変動が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」の2年目となる当期において、重点戦略7Flags及びESG戦略に基づいた各種施策を推進しております。当連結会計年度は、持続的な成長力を高めるため、新しい働き方やその働き方を実装するオフィス空間の提案、価値向上に重点を置いた営業活動の展開により、一層の売上・利益の拡大を図ってまいりました。

(単位：百万円)

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	138,460	153,682	15,222	11.0%
売上総利益	55,200	64,812	9,611	17.4%
販売費及び一般管理費	45,123	51,126	6,003	13.3%
営業利益	10,077	13,685	3,607	35.8%
営業外収益	624	830	205	33.0%
営業外費用	698	777	78	11.3%
経常利益	10,004	13,739	3,734	37.3%
特別利益	1,178	916	262	22.3%
特別損失	1,111	555	556	50.0%
税金等調整前当期純利益	10,071	14,099	4,028	40.0%
法人税等合計	2,848	4,699	1,850	65.0%
当期純利益	7,223	9,400	2,177	30.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,183	9,382	2,199	30.6%

() 売上高

前期と比較して152億22百万円（11.0%）増収の1,536億82百万円となりました。なお、4期連続の増収、過去最高の売上高を更新しました。

- ・ワークプレイス事業は、ハイブリッドな新しい働き方にあわせたりニューアル案件を中心に好調に推移しました。
- ・設備機器・パブリック事業は、主に物流施設向け設備における資材高騰を背景とした着工・竣工の遅れの影響はあるものの、研究施設向け設備が好調に推移し、増収となりました。

() 売上総利益

前期と比較して96億11百万円（17.4%）増益の648億12百万円となりました。

- ・ワークプレイス事業は、増収効果や提供価値の向上による利益率の改善により、増益となりました。
- ・設備機器・パブリック事業は、物流施設向け設備等における減収の影響はあるものの、研究施設向け設備における増収効果や利益率の改善により、増益となりました。

() 販売費及び一般管理費

業容拡大に伴う人件費の増加に加えて、DX推進のためのIT基盤強化等の将来の飛躍に向けた戦略的支出を計画通りに実行したことにより、前期と比較して60億3百万円（13.3%）増の511億26百万円となりました。

- () 営業利益
以上の結果、営業利益は、前期と比較して36億7百万円（35.8%）増益の136億85百万円となりました。なお、6期連続の増益、3期連続で過去最高益を更新しました。
・ワークプレイス事業は、増収効果及び提供価値の向上による利益率の改善により、増益となりました。
・設備機器・パブリック事業は、物流施設向け設備等における着工・竣工の遅れの影響はあるものの、研究施設向け設備における増収効果及び利益率の改善により、増益となりました。
- () 営業外収益
受取保険金の増加等により、前期と比較して2億5百万円（33.0%）増加し8億30百万円となりました。
- () 営業外費用
金利上昇影響等による支払利息の増加等により、前期と比較して78百万円（11.3%）増加し7億77百万円となりました。
- () 経常利益
以上の結果、経常利益は前期と比較して37億34百万円（37.3%）増加し137億39百万円となりました。
- () 特別利益
前期に非支配株主に係る売建プット・オプション負債評価益があったこと等により、前期と比較して2億62百万円（22.3%）減少し9億16百万円となりました。
- () 特別損失
前期に競争法関連損失引当金繰入額があったこと等により、前期と比較して5億56百万円（50.0%）減少し5億55百万円となりました。
- () 親会社株主に帰属する当期純利益
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比較して21億99百万円（30.6%）増加し93億82百万円となりました。なお、5期連続の増益、4期連続で過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称		2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
ワークプレイス事業	売上高	102,261	111,530	9,268	9.1%
	営業利益	8,047	10,998	2,951	36.7%
設備機器・パブリック事業	売上高	34,572	40,569	5,997	17.3%
	営業利益	1,857	2,493	636	34.3%
報告セグメント計	売上高	136,833	152,100	15,266	11.2%
	営業利益	9,904	13,492	3,587	36.2%
その他	売上高	1,626	1,582	43	2.7%
	営業利益	172	193	20	11.8%
合計	売上高	138,460	153,682	15,222	11.0%
	営業利益	10,077	13,685	3,607	35.8%

財政状態の状況

(単位：百万円)

	2024年12月末	2025年12月末	増減額	増減率
資産の部	120,521	130,724	10,203	8.5%
負債の部	71,178	73,910	2,732	3.8%
純資産の部	49,342	56,813	7,471	15.1%

(資産の部)

総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権等の増加により、前連結会計年度末に比べて102億3百万円増加し、1,307億24百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、社債等の増加により、前連結会計年度末に比べて27億32百万円増加し、739億10百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、増益による利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末に比べて74億71百万円増加し、568億13百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末から2.5ポイント増加し43.4%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ6億73百万円の減少があり、208億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

増収を主因として、営業活動による資金の増加は89億42百万円（前期は10億円の減少）となりました。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

SCMシステムの導入、工場への設備投資による支出等により、投資活動による資金の減少は38億47百万円（前期は71億7百万円の減少）となりました。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済等により、財務活動による資金の減少は59億41百万円（前期は59億5百万円の増加）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下の通りであります。

	2024年 12月期	2025年 12月期
自己資本比率（%）	40.9	43.4
時価ベースの自己資本比率（%）	67.2	91.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	18.7

2024年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比
ワークプレイス事業	53,171	115.8%
設備機器・パブリック事業	10,189	126.6%
報告セグメント計	63,361	117.4%
その他	1,082	109.8%
合計	64,444	117.2%

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比
ワークプレイス事業	111,530	109.1%
設備機器・パブリック事業	40,569	117.3%
報告セグメント計	152,100	111.2%
その他	1,582	97.3%
合計	153,682	111.0%

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りについては、継続的な評価を行っております。見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 連結キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料、商品等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。なお、重要な設備の新設等の計画はありません。

運転資金及び投資資金の調達については、自己資金及び銀行借入並びに社債の発行で賄う方針であります。当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関15社と15,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長及び収益力の向上、並びに資産の効率的な運用の観点から、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を、重要な経営指標としております。達成に向けた施策、また当連結会計年度における取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略及び(4)会社の対処すべき課題」に記載しています。

当社の経営理念である「時代の先端を切り開き、グローバル社会に貢献する高収益企業」の実現に向けて、魅力ある商品とサービスを提供し続けること、並びに継続的なコスト削減と生産性向上により、安定的かつ持続的な成長を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

(1)技術導入契約等

当社グループが締結している技術導入契約等は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	対価	期限
WALDNER Laboreinrichtungen GmbH & Co. KG	ドイツ	実験用家具の技術、製造、販売権の許与	一時金及び ロイヤリティ	2027年1月28日

(2)シンジケーション方式によるタームローン契約

会社名	契約日	弁済期限	期末残高 (百万円)	相手方の属性	財務制限条項 (注)	担保・保証
株式会社イトーキ	2024年9月17日	2026年10月23日	2,000	都市銀行、 地方銀行等	有	無
	2024年9月25日	2026年12月30日	2,220	都市銀行	有	無
	2025年3月27日	2030年3月29日	4,250	都市銀行、 地方銀行等	有	無

(注)財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、新たな価値を提供する活動を継続・促進するため、研究開発活動に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費の総額は、2,286百万円であります。

ワークプレイス事業領域においては、人的資本投資、持続可能な社会という大きな社会的ニーズの流れをうけ、オフィスに求められる価値観の変化や新たな課題解決に対応した新製品やソリューションの開発、並びに先行技術の開発を行っています。

中央研究所では長期的な視点でオフィスづくりとオフィス家具づくりをとらえ、流動的に運用できるオフィスづくり、プラスチックの MATERIAL・リサイクル、新しい設計手法としてのパラメトリック・デザイン、多品種少量生産に対応するアディティブ・マニファクチュアリング、IoT活用による使用状態可視化、の5テーマを研究しています。今年度は江東区に研究拠点を新設し、実験と試作を実行できる環境を整備することで研究の基盤を構築いたしました。

また、次世代の新たな「学ぶ」環境を『スマートキャンパス』と定義し、それに必要とされる先進的な生成 AI やデジタルメディア技術を応用したサービス開発を、大学やメーカーとの共同研究、産学共創プロジェクトで行っています。併せて、文科省等の教育DX化政策に応じた新しいデジタル教室やオンライン学習環境づくりで、ハードとソフトをパッケージ化したデザインにより、教育施設、主に地域中核大学、理系学部再編大学やDXハイスクールへ提案、社会実装を進めています。

[ワークプレイス事業]

オフィス家具の分野では、2025年6月、新オフィスファニチャーブランド「NII（ニー）」をオルガテック東京にて発表しました。ファーストコレクションは、グローバルに活躍するデザイナーによる4製品で構成され、2025年度中に順次販売を開始しました。従来のオフィス家具にない高いデザイン性と機能性を両立した全く新しいブランドの立上げを通して、イトーキのデザインにおけるブランド価値向上を図って参ります。

イトーキブランドでは、コワークエリア向け家具シリーズ「Co-Workscenes（コワークシーズ）」の製品ラインアップを拡充しました。ビッグテーブル「Centra（セントラ）」に加え、ハイディバイダー「Opacity（オパシティ）」およびローディバイダー「Madomino（マドミノ）」を加え、トータル空間提案力を強化しました。

市場成長が著しいワークチェアでは、座面に新開発の高機能素材「Respitech（レスピテック）」を搭載したタスクチェア「Act2（アクトツー）」や、柴田文江氏デザインによるミニマムなデザインとエルゴノミクスが実現する新世代ワークチェア「SHIGA（シガ）」を発売し、製品ラインアップの拡充を図りました。

環境配慮に関する取り組みとしては、日立製作所およびトクヤマとの協同研究により、太陽光パネル由来の板ガラスをオフィス家具にアップサイクルする実証を行い、CO2排出量を最大50%削減できる可能性を確認しました。また、国産材の利用においては、農林水産省と「建築材木材利用促進協定」を締結し、今後5年間で3,250m³の国産材を利用し、持続可能な森林資源の循環利用を推進して参ります。なお本協定は、オフィス家具メーカーとして初の事例となります。

2025年度のデザイン賞受賞実績は、iFデザイン賞2件、Red Dotデザイン賞4件、グッドデザイン賞4件となり、引き続き高いデザイン力が評価されております。なお、ビッグテーブル「Centra（セントラ）」は、公益財団法人日本デザイン振興会主催の企画「私の選んだ一品2025」に選定されイトーキがオフィス家具メーカーとしてだけでなく、デザイン開発力のある会社としての認知拡大にも貢献しました。

オフィス3.0と位置付けるデータサービス領域においては、各種サービスの開発や、様々なパートナー企業と連携した研究を進めております。

オフィス内に設置したセンサーで働き方やオフィスの状態を可視化し、コンサルタントが専門的観点から分析を行い施策提言するコンサルティングサービス「Data Trekking（データトレッキング）」については、分析メニューの拡充や、AIを活用した分析・提案の自動化など、追加開発や改良を進めています。

東京大学エコノミックコンサルティング株式会社と共同開発した会議室不足を解消するソリューション「Reserve Any（リザーブエニー）」は、2025年春に自社導入し、効果検証とブラッシュアップを重ねた上でローンチしました。

さらなるサービス開発に向けて、昨年度発表したオフィスデザインの自動生成や、RFID位置情報特定技術を活用した家具のIoT化とアセットマネジメントの研究を継続する他、株式会社松尾研究所との生産性に関する共同研究にも着手しました。この研究では、物理空間での活動、オンライン上での活動、生体情報といったマルチモーダルデータを、センシングとAIを活用して計測・統合分析して「生産性の定義と向上に寄与する行動・環境モデルの構築」と「生産性の客観的な計測・検証手法の確立」を目指しています。研究成果はオフィスの設計に活用する他、新たなサービス開発にもつなげる予定です。

家庭用家具部門におきましては、デスク・収納・天板色を自由に選べ、ライフステージに応じた買い足しと使い回しが可能な、組み合わせ学習家具シリーズ「Cretta(クレッタ)」を発売しました。

なお、研究開発費の額は1,616百万円であります。

[設備機器・パブリック事業]

物流機器分野におきましては、物販系のEC市場拡大や物流の2024年問題を背景とした物流設備における課題に応えるため、シャトル式立体自動倉庫SAS-R(システムストリーマ)の機能強化として、稼働データの収集とAI解析によって故障の兆候を検知する予知保全システム「スマートメンテナンス」を開発するとともに、突発的な設備停止のリスク軽減と業務計画の安定化をサポートする保守サービス「ITOKIアドバンスドメンテナンス」の展開を2026年1月より開始いたします。また、機器拡充として新たに「SAS-NR」ならびに「SAS-R2」を開発し、保管機能の最適化を図る新たな提案として収納効率と高速入出庫処理を両立できるようラインアップ強化にも注力しております。

新規市場開拓では、調剤薬局向け薬剤自動ピッキングシステム「DAP(ダップ: Drug Automatic Picking system) with MediMonitor」を開発、初号機を納入するとともに、2025年度グッドデザイン賞を受賞、「使いやすさ」と「省スペース化」を追求することで薬剤ピッキング業務の過誤防止と薬剤師の人手不足解消に貢献いたします。

また、中長期的な新たな市場を開拓すべく、防災・防衛を想定したマルチ防災シェルター扉「BOUNCEBACK(バウンスバック)」を開発するとともに、特定非営利活動法人 日本核シェルター協会を介して政府への提言活動にも参画するなど普及に向けた活動も行っております。本機は防災・防衛機能として耐衝撃・気密水密・放射線遮蔽性能を有し、天災やテロなどの様々な脅威から人命や社会生活基盤となるデータ機器などを防護・遮断いたします。

公共施設分野におきましては、美術館・博物館向けの新型展示ケースとして、建築施設や展示品と調和した高い意匠性、展示品本来の色味や姿を忠実に再現した高い演色性、展示品の保護や展示空間の環境維持機能を兼ね備えた「Artivista(アルティビスタ)」を開発し、日本で最も歴史の長い博物館でもある東京国立博物館に納入いたしました。鑑賞体験の質を高める「存在を消した展示ケース」として、展示品そのものと純粹に向き合えるハイエンドな空間を実現しております。

なお、研究開発費の額は670百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額6,126百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主要なものとしては、営業拠点の改修、生産力効率化に伴う機械装置の新設、各種システム基盤への投資等であります。

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社イトーキ 関西物流センター	大阪府門真市	物流倉庫	2025年12月	635

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	
京都工場 (京都府八幡市)	設備機器・パブリック 事業	生産設備	188	155	280 (24,108.06)	19	23	667	74
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック 事業	生産設備	4,032	949	985 (59,727.52)	97	487	6,552	358
関東工場 (千葉市緑区)	ワークプレイス事業	生産設備	1,467	484	1,496 (72,068.62)	5	50	3,504	105
関西営業部他 (大阪市中央区)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック 事業	販売業務施設 ショールーム	383	0	436 (604.75)	8	23	852	239
東京営業部他 (東京都中央区)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック 事業	販売業務施設 統括業務施設 ショールーム	1,320	-	- (-)	24	275	1,621	889
滋賀ロジスティクス センター (滋賀県近江八幡市)	ワークプレイス事業	物流倉庫	526	-	508 (36,866.00)	-	5	1,040	2
京都物流センター (京都府八幡市)	設備機器・パブリック 事業	物流倉庫	122	0	310 (6,743.80)	-	2	435	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (百万円)
東京営業部他 (東京都中央区)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック事業	販売業務施設 統括業務施設 ショールーム	889	1,132
東京ロジスティクス センター (埼玉県草加市)	ワークプレイス事業	物流倉庫	5	307
東京ベース (東京都江東区)	ワークプレイス事業	物流倉庫	4	221
関西物流センター (大阪府茨木市)	ワークプレイス事業	物流倉庫	4	24

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤喜オール スチール(株)	本社工場 (千葉県野田市)	ワークプレ イス事業	生産設備	508	834	335 (33,929.00)	-	36	1,715	125
富士リビング 工業(株)	本社工場 (石川県白山市)	ワークプレ イス事業	生産設備	179	134	78 (11,651.77)	2	16	412	58
(株)イトーキ 東光製作所	本社工場 (茨城県板東市)	設備機器・ パブリック 事業	生産設備	40	24	367 (17,102.60)	3	2	438	61
(株)ダルトン	テクノパーク (静岡県藤枝市)	設備機器・ パブリック 事業	統括業務 施設	224	0	869 (17,637.61)	3	63	1,160	58

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. (株)ダルトンの土地は、連結調整後の金額で表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設並びに除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,830,000
計	149,830,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,382,850	53,382,850	東京証券取引所 (プライム市場)	・完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式 ・単元株式数100株
計	53,382,850	53,382,850	-	

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年2月13日 (注1)	11,718,413	57,382,850	2,057	7,351	2,057	12,890
2024年3月8日 (注2)	4,000,000	53,382,850	-	7,351	-	12,890

(注1)新株予約権の行使による増加であります。

(注2)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	17	24	191	144	17	6,164	6,557	-
所有株式数 (単元)	-	167,101	12,164	51,309	94,302	5,823	202,560	533,259	56,950
所有株式数の 割合(%)	-	31.3	2.2	9.6	17.6	1.0	37.9	100.0	-

(注) 自己株式数3,974,999株は、「個人その他」に39,749単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	港区赤坂1丁目8-1	6,893	13.95
(株)日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	4,387	8.87
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6-6	2,225	4.50
(株)アシスト	大阪市中央区平野町2丁目4-12	1,609	3.25
イトーキ協力会社持株会	中央区日本橋2丁目5-1	1,431	2.89
GOLDMAN, SACH S & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (港区虎ノ門2丁目6-1)	1,150	2.32
(株)みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5-5	1,121	2.26
(株)三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1-2	1,069	2.16
山田 匡通	世田谷区	896	1.81
伊藤 佐紀	大阪府豊中市	792	1.60
計		21,578	43.66

(注) 1.上記のほか、当社は自己株式3,974,999株を保有しております。

2. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	港区芝公園1丁目1-1	1,891	3.54
アモーヴァ・アセットマネジ メント(株)	港区赤坂9丁目7-1	917	1.72
計		2,808	5.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,974,900	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,351,000	493,510	同上
単元未満株式	普通株式 56,950	-	同上
発行済株式総数	53,382,850	-	-
総株主の議決権	-	493,510	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)イトーキ	大阪市中央区淡路町 一丁目6番11号	3,974,900	-	3,974,900	7.44
計	-	3,974,900	-	3,974,900	7.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	281	0
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	204,000	335	-	-
保有自己株式数	3,974,999	-	3,975,004	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の重点政策の一つとして認識し、会社の収益状況、内部留保の充実、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案した上で、株主の皆様様に継続的かつ安定的に配当することとし、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき75円を、2026年3月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

今後の配分につきましては、更なる株主重視の経営を志向し、従来の安定配当に加えて連結業績を考慮するとともに、配当性向40%を基準とした配当政策を実施してまいります。

また、内部留保につきましては、企業価値の増加を図るために、将来の成長に不可欠な研究開発や成長分野への戦略的な投資を中心に効率的に活用してまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月25日 定時株主総会決議(予定)	3,705	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理・遵法精神に基づき、コンプライアンスの徹底と経営の透明性、公正性を向上させ、また、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼を高め、企業価値の向上を目指したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、有価証券報告書提出日(2026年3月18日)現在、取締役山田匡通、湊宏司、品田潤生、山村善仁、社外取締役似内志朗、坂東真理子、川崎靖之、田中俊恵の合計8名で取締役会を構成し、原則毎月1回開催される取締役会において、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役会を補完する機能として、原則として週1回の常務会により重要決裁事項の審議、経営方針の徹底、業績進捗状況の確認など、経営環境の変化への迅速な対応と意思決定ができる体制をとっております。また、業務執行の機能の強化及び経営効率の向上を目的として、「執行役員制度」を導入しており、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定のさらなる迅速化を図っております。

なお、当社は、2026年2月13日より、取締役会の任意諮問機関として「指名委員会・報酬委員会」を設置いたしました。両委員会は独立社外取締役を委員長とし、全独立社外取締役が委員となり、委員会の過半を構成しております(両委員会の概要は後述のとおり)。

また、当社は監査役会設置会社であります。監査役船原英二、森谷仁昭、社外監査役石原修、白畑尚志の合計4名で監査役会を構成し、原則毎月1回開催し、監査に関する意見を形成するための協議・決議を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の監督機能を強化し、公正な企業活動の充実を図るために社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しており、取締役会による取締役の監督と、監査役による取締役の監査が、現状において十分機能しております。これに加え、「指名委員会・報酬委員会」の設置により一層のコーポレート・ガバナンス強化が図られているため、引き続き現状の取締役会、任意諮問機関としての指名委員会・報酬委員会、監査役会制度を中心とした組織体制を採用しております。

なお、取締役会の任意諮問機関である「指名委員会・報酬委員会」の概要は以下のとおりです。

) 指名委員会

目的：取締役の指名等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的に設置しております

役割・責務：取締役会の諮問に応じ、以下の事項を審議し取締役会に答申を行います。取締役会は、以下の事項について審議する場合には事前に指名委員会に諮問を行うものとし、その答申を踏まえて審議を行うものとします。

- (1) 取締役の選任案・解任案に関する事項
- (2) 取締役の選任・解任の基準に関する事項
- (3) 代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 代表取締役社長の後継者計画(育成を含む)に関する事項
- (5) その他取締役の指名に係る重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

本報告書提出日現在の委員会の構成

委員長 坂東真理子(独立社外取締役)、委員 似内志朗(独立社外取締役)、
委員 川崎靖之(独立社外取締役)、委員 田中俊恵(独立社外取締役)、
委員 湊宏司(代表取締役社長)、委員 山村善仁(取締役常務執行役員)

) 報酬委員会

目的：取締役の報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的に設置しております

役割・責務：取締役会の諮問に応じ、以下の事項を審議し取締役会に答申を行います。取締役会は、以下の事項について審議する場合には事前に報酬委員会に諮問を行うものとし、その答申を踏まえて

審議を行うものとしします。

- (1) 取締役の報酬体系（固定報酬・変動報酬・非金銭報酬（株式））に関する事項
- (2) 取締役の評価、報酬体系に基づく具体的な個人別の報酬額に関する事項
- (3) 取締役の報酬限度額、その他取締役の報酬に関し株主総会の決議において定める事項
- (4) その他取締役の報酬に係る重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

本報告書提出日現在の委員会の構成

委員長 坂東真理子（独立社外取締役）、委員 似内志朗（独立社外取締役）、
委員 川崎靖之（独立社外取締役）、委員 田中俊恵（独立社外取締役）、
委員 山村善仁（取締役常務執行役員）

(注) 当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の第2号議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりとなります。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、大きく「統制、教育体制」と「監視、監査体制」で構成されており、遵法性・信頼性・効率性を基本としております。「統制、教育体制」では本社各部門を主管部門として、それぞれの分野毎に、会社法等外部規則と社内諸規程、規則を基に教育推進、内部牽制を実施しております。「監視、監査体制」では制度監査として、監査役監査、会計監査を実施しております。また、自主監査として内部監査及び品質監査、環境監査、安全監査、自己監査、コンプライアンス監査等の個別テーマ監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、リスク管理主管部門を設置するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントの実効性を確保しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定とリスク評価、対策レベルの決定を行います。リスク評価に基づき委員会で重点的に取り上げるべきリスクを選定し、それぞれのリスクに対する対策の実効性を高めています。

また、コンプライアンス体制については、コンプライアンスの遵守は企業の持続的な発展には欠くことのできないものと認識しております。当社の企業理念にも掲げている『正しい商道』を実践すべく、全役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスを徹底することができるよう『イトーキグループ行動規範』を制定するとともに、コンプライアンス担当部門及び『コンプライアンス委員会』を設置し、企業倫理、法令遵守体制の一段の確保に向けた活動に取り組んでおります。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

『イトーキグループ行動規範』およびコンプライアンス関連規程については子会社でも閲覧可能とし遵守を徹底するほか、子会社に対する窓口として関係会社管理部門を設置し、「グループ会社管理規程」に基づく承認申請や報告を義務付けるほか、子会社の位置づけや規模に応じた管理・支援を行っております。

また、当社の会計監査人、監査役および内部監査部門は必要に応じ子会社の監査を行っております。さらに、当社および子会社を含む内部通報制度を整備しているほか、連結ベースでの経営指標や業績管理指標を導入しグループ全体の経営基本戦略の策定等を行う会議体を設置しております。

二 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

ヘ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者による違法行為又は犯罪行為等に起因する損害賠償責任については当該保険契約によっても填補の対象としないこととしております。

ト 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ 中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ヌ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ル 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 匡通	17回	17回
代表取締役社長	湊 宏司	17回	16回
取締役常務執行役員 企画本部長	品田 潤生	17回	17回
取締役常務執行役員 人事本部長	山村 善仁	13回	13回
社外取締役	似内 志朗	17回	17回
社外取締役	坂東 真理子	17回	17回
社外取締役	川崎 靖之	13回	13回
社外取締役	田中 俊恵	13回	13回

(注) 山村善仁、川崎靖之、田中俊恵の3氏は、2025年3月26日開催の第75期定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しております。

取締役会では、株主総会に関する事項（株主総会の招集及び議案の決定）、役員・組織・人事に関する事項（役員の選解任）、グループ経営全般に関する事項（中期経営計画・年度経営方針の策定）、決算及び財務に関する事項（決算数値の確認及び承認）、リスク管理に関する事項等を検討事項としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山田 匡通	1940年5月5日	1964年4月 ㈱三菱銀行 (現、㈱三菱UFJ銀行) 入行 1991年6月 同行取締役 1995年6月 同行常務取締役 1996年4月 ㈱東京三菱銀行 (現、㈱三菱UFJ銀行) 常務取締役 2000年6月 同行専務取締役 2002年9月 三菱証券㈱(現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券㈱) 代表取締役会長 2004年6月 東京急行電鉄㈱(現、東急㈱) 常勤監 査役 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社代表取締役会長(現職)	1	896
代表取締役 社長	湊 宏司	1970年5月21日	1994年4月 日本電信電話㈱(NTT) 入社 2008年7月 サン・マイクロシステムズ㈱入社 2010年6月 日本オラル㈱(カスタマーサポート 統括(サン・マイクロシステムズ㈱と の経営統合) 2015年6月 同社執行役員社長室長 2018年8月 同社執行役員副社長最高執行責任者 (COO) 2019年8月 同社取締役執行役員副社長最高執行責任 者(COO) 2021年9月 当社入社 顧問 2022年3月 当社代表取締役社長(現職)	1	117
取締役 常務執行役員	品田 潤生	1961年10月21日	1985年4月 旧㈱イトーキ 入社 2006年7月 当社東京販売部港支店長 2011年3月 ㈱エフ・エム・スタッフ(社長) 出向 2016年1月 当社執行役員法人営業統括部長 2018年1月 当社執行役員法人営業統括部長 兼 カスタマーバリュー統括部長 2021年7月 当社執行役員エンジニアリング統括部 長 2023年1月 当社常務執行役員企画本部長 2023年3月 当社取締役常務執行役員企画本部長 2026年1月 当社取締役常務執行役員(現職)	1	39
取締役 常務執行役員 (人事総務本部長)	山村 善仁	1964年7月6日	1990年11月 旧㈱イトーキ 入社 2005年6月 ㈱メディカル経営研究センター(社 長) 出向 2013年1月 当社営業本部関西支社大阪支店長 2017年1月 当社営業本部関西支社長 2019年1月 当社執行役員営業本部関西支社長 2021年1月 当社執行役員人事本部長 2023年1月 当社常務執行役員人事本部長 2025年3月 当社取締役常務執行役員人事本部長 2026年1月 当社取締役常務執行役員人事総務本 部長(現職)	1	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	似内 志朗	1958年8月7日	1984年4月 郵政省入省 2005年4月 日本郵政公社(現、日本郵政株) 経営企画部門事業開発部長 2009年10月 同社不動産部門不動産企画部長 2018年4月 日本郵政不動産株プロジェクト推進部長(兼務) 2019年5月 ファシリティデザインラボ代表(現職) 筑波大学客員教授(現職) 東洋大学兼任講師(現職) 2020年3月 当社取締役(現職)	1	8
取締役	坂東 真理子	1946年8月17日	1969年7月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官 1989年7月 総務庁統計局消費統計課長 1994年7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年4月 埼玉県副知事 1998年6月 在オーストラリア連邦ブリスベン 日本国総領事 2001年1月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学 理事 2007年4月 学校法人昭和女子大学 学長 2014年4月 学校法人昭和女子大学 理事長 2016年7月 学校法人昭和女子大学 総長(現職) 2017年6月 M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株社外取締役 2019年7月 公益財団法人東京学校支援機構 (現 公益財団法人東京都教育支援機構) 理事長(現職) 2019年12月 株三菱総合研究所社外取締役(現職) 2023年3月 当社取締役(現職)	1	5
取締役	川崎 靖之	1959年4月30日	1982年4月 株住友銀行(現株三井住友銀行) 入行 同行執行役員 2009年4月 同行常務執行役員 2012年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株三井住友フィナンシャルグループ常 務執行役員 2014年4月 株三井住友フィナンシャルグループ専 務執行役員 株三井住友銀行専務執行役員 2015年4月 株三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2017年4月 株三井住友フィナンシャルグループ副 社長執行役員 株三井住友銀行取締役兼副頭取執行役 員 2017年6月 株三井住友フィナンシャルグループ執 行役員副社長 2018年4月 株三井住友フィナンシャルグループ副 会長 株三井住友銀行副会長 2020年5月 S M B C 日興証券株代表取締役兼副社 長執行役員 2021年4月 S M B C 日興証券株代表取締役会長 2021年6月 株三井住友フィナンシャルグループ取 締役 2024年4月 S M B C 日興証券株特別顧問(現職) 2024年6月 ハウス食品グループ本社株社外取締役 監査等委員(現職) 2025年3月 当社取締役(現職)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 俊恵	1965年10月19日	1989年4月 警察庁入庁 2013年8月 岩手県警察本部長 2015年1月 警察庁刑事局捜査第一課長 2016年5月 警察庁長官官房会計課長 2018年1月 警視庁交通部長 2019年3月 警察大学校国際警察センター所長 兼警察庁長官官房審議官(国際担当) 2020年1月 内閣府大臣官房少子化・青少年対策審議官 兼大臣官房審議官(共生社会政策担当) 2020年8月 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付(内閣官房東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部事務局セキュリティ推進統括官)) 2021年9月 千葉県警察本部長 2023年8月 警視庁副總監 2024年4月 警察大学校長 2024年8月 警察庁退職 2025年3月 当社取締役(現職) 2025年6月 総合警備保障株式会社(現ALSOK株式会社)社外監査役(現職)	1	0
常勤監査役	船原 英二	1959年3月4日	1982年4月 (株)伊藤喜工作所(現(株)イトーキ)入社 2005年6月 当社設備機器エンジニアリング部長 2008年1月 当社電子機器工場長 2013年1月 当社設備機器エンジニアリング部長 2014年1月 当社生産本部 生産統括部長 2015年1月 当社執行役員 生産本部生産統括部長 2016年1月 当社執行役員 生産本部副本部長 兼 生産統括部長 2019年1月 当社執行役員 品質保証本部長 兼 生産本部副本部長 兼 生産統括部長 2020年1月 当社常務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部長 兼 生産統括部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部長 兼 生産統括部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員 生産本部長 2023年1月 当社取締役顧問 2023年3月 当社顧問 2024年3月 当社常勤監査役(現職)	2	36
常勤監査役	森谷 仁昭	1960年3月31日	1982年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行)入行 1988年7月 日本輸出入銀行 (現(株)国際協力銀行)出向 1992年5月 (株)第一勧業銀行 国際企画部 1995年10月 同行香港支店 非日系営業課長 2006年3月 (株)みずほ銀行 三鷹支店長 2007年4月 同行 個人企画部長 2009年4月 同行 名古屋中央支店長 2010年10月 (株)みずほコーポレート銀行審議役 2011年1月 当社入社 執行役員管理本部副本部長 2012年1月 当社 執行役員管理本部長 2015年1月 当社常務執行役員管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2025年2月 当社取締役常務執行役員 2025年3月 当社常勤監査役(現職)	3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石原 修	1960年2月17日	1987年4月 東京弁護士会登録 西村真田法律事務所入所 1990年10月 T M I 総合法律事務所入所 1997年4月 同事務所パートナー(現職) 2004年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2010年3月 ㈱小田原エンジニアリング社外監査役 (現職) 2012年4月 日本弁護士連合会常務理事 東京弁護士会副会長 2015年4月 関東弁護士会連合会副理事長 2023年3月 当社監査役(現職)	4	2
監査役	白畑 尚志	1962年5月5日	1985年9月 青山監査法人入所 1988年7月 公認会計士登録 1991年10月 ㈱三菱銀行 (現、㈱三菱UFJ銀行)入行 1999年7月 青山監査法人入所 2000年7月 中央青山監査法人社員就任 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任 監査法人)パートナー(代表社員) 2022年7月 ㈱インフォメーション・ディベロプ メント社外取締役 2023年3月 当社監査役(現職) 2023年5月 ㈱コマダホールディングス社外取締役 (監査等委員)(現職) 2023年6月 ㈱I Dホールディングス社外取締役 (現職) 2025年6月 公益社団法人グローバルヘルス技術振 興基金監事(現職)	4	2
計					1,192

- (注) 1. 取締役 似内 志朗、坂東 眞理子、川崎 靖之及び田中 俊恵は、社外取締役であります。
2. 監査役 石原 修及び白畑 尚志は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小山 充義	1962年8月10日	2015年9月 税理士登録(現職)	-
		2015年9月 小山税理士事務所開設(現職)	
		2023年1月 当社監査役	
		2025年6月 第一実業株式会社社外取締役(監査等委員)(現職)	
計			-

4. 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
1. 2025年3月26日開催の第75回定時株主総会終結の時から1年間あります。
2. 2024年3月27日開催の第74回定時株主総会終結の時から4年間あります。
3. 2025年3月26日開催の第75回定時株主総会終結の時から4年間あります。
4. 2023年3月23日開催の第73回定時株主総会終結の時から4年間あります。

b. 当社は、2026年3月25日開催予定の第76回定時株主総会の第2号議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男女別人数と比率：男性9名、女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	湊 宏司	1970年5月21日	a. に記載のとおり	1	117
代表取締役 副社長 (人事総務本部長)	山村 善仁	1964年7月6日	1990年11月 旧(株)イトーキ 入社 2005年6月 (株)メディカル経営研究センター(社長) 出向 2013年1月 当社営業本部関西支社大阪支店長 2017年1月 当社営業本部関西支社長 2019年1月 当社執行役員営業本部関西支社長 2021年1月 当社執行役員人事本部長 2023年1月 当社常務執行役員人事本部長 2025年3月 当社取締役常務執行役員人事本部長 2026年1月 当社取締役常務執行役員人事総務本部長 2026年3月 当社代表取締役副社長人事総務本部長(現職)	1	40
取締役 常務執行役員 (経営企画本部長)	田中 有美	1971年1月16日	1994年4月 丸紅自動車販売株式会社 入社 2001年8月 UBS証券株式会社 入社 2003年10月 日産自動車株式会社 入社 2010年7月 欧州日産自動車会社 財務部マネージャー 2014年4月 日産自動車株式会社 財務部主管 2015年4月 東風日産汽車金融有限公司 最高財務責任者(CFO)、Vice President 2021年1月 カナダ日産自動車会社 販売金融部門VicePresident Operations 2023年6月 株式会社日産フィナンシャルサービス 取締役 執行役員 副社長 2025年2月 当社入社 常務執行役員管理本部長 2026年1月 当社常務執行役員経営企画本部長 2026年3月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長(現職)	1	8
取締役 執行役員 (コーポレートガバナンス本部長)	樋口 聡一郎	1974年4月5日	1999年1月 セイコーエプソン株式会社 入社 2014年4月 同社 法務部課長 2017年8月 Epson(China) Co., Ltd. 総監 2019年10月 セイコーエプソン株式会社 コーポレートガバナンス部 部長 2020年10月 セイコーエプソン株式会社 法務・コーポレートガバナンス部 部長 2023年8月 当社入社 管理本部リスク管理統括部長 2024年1月 当社管理本部法務統括部長 2024年4月 当社コーポレートガバナンス本部長 2024年7月 当社執行役員コーポレートガバナンス本部長 2026年3月 当社取締役執行役員コーポレートガバナンス本部長(現職)	1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	似内 志朗	1958年8月7日	a.に記載のとおり	1	8
取締役	坂東 真理子	1946年8月17日	a.に記載のとおり	1	5
取締役	川崎 靖之	1959年4月30日	a.に記載のとおり	1	
取締役	田中 俊恵	1965年10月19日	a.に記載のとおり	1	0
常勤監査役	船原 英二	1959年3月4日	a.に記載のとおり	2	36
常勤監査役	森谷 仁昭	1960年3月31日	a.に記載のとおり	3	47
監査役	石原 修	1960年2月17日	a.に記載のとおり	4	2
監査役	白畑 尚志	1962年5月5日	a.に記載のとおり	4	2
計					266

- (注) 1. 取締役 似内 志朗、坂東 真理子、川崎 靖之及び田中 俊恵は、社外取締役であります。
2. 監査役 石原 修及び白畑 尚志は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小山 充義	1962年8月10日	a.に記載のとおり	-
計			-

4. 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
1. 2026年3月25日開催の第76回定時株主総会終結の時から1年間であります。
 2. 2024年3月27日開催の第74回定時株主総会終結の時から4年間であります。
 3. 2025年3月26日開催の第75回定時株主総会終結の時から4年間であります。
 4. 2023年3月23日開催の第73回定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役似内志朗氏は、ファシリティ・デザインに関する豊富な経験と高い見識を保有しております。当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただくことを期待しております。なお、当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、ファシリティデザインラボの代表を兼任しておりますが、当社とファシリティデザインラボの間には特別な関係はありません。

社外取締役坂東眞理子氏は、行政・教育分野における豊富な経験と高い見識を有しております。当該経験及び見識を活かし、特にダイバーシティ推進や人材育成について専門的な観点から有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役川寄靖之氏は、金融機関において企業経営に長く従事した経験から、企業経営者としての豊富な経験を有しており、企業経営に関して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な視点から経営監視の役割を果たしていただくことを期待しております。

社外取締役田中俊恵氏は、長年警察行政に携わっており、行政全般、大規模組織の運営及び国内外リスク管理等に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。それらに基づく専門の見地及び客観的立場から、業務執行に関する助言及び意見をいただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役石原修氏は、弁護士として培われた高い専門的な知識と豊富な業務経験を有しており、その知識と経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に他社の社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役白畑尚志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有しており、その知識と経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に他社の社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、社外取締役の独立性に関する基準を独自に定めており、コーポレートガバナンス報告書の独立役員に関する事項に開示いたします。そして、会社法や証券取引所が定める基準に加え、当社独自の独立性基準を充たした者を、独立社外取締役として選任しております。

[独立性判断基準]

1. 現在または過去10年間に於いて当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと
2. 当社の現在の主要な株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先（年間取引額が、当社連結売上高の2%を超える取引先または年間仕入額が当該会社の連結売上高の2%を超える仕入先）の業務執行者でないこと
4. 当社の主要な借入先（年間借入額が、当社総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者でないこと
5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家でないこと

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。また、代表取締役との定期的な会合、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期・不定期の会合を持ち、総合的、効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、また、定期的に監査役会に同席し、監査役と適宜意見交換を行っております。また社外監査役は、監査役会において他の監査役とそれぞれの監査の状況について情報共有するとともに、会計監査人と定期的に意見交換の場を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役会の活動状況

当社の監査役は常勤監査役2名、社外監査役2名から構成されています。当社の監査役会は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することを監査方針としています。常勤監査役は財務、会計、営業、生産、研究開発、ESG部門で幅広い経験と高い見識を有し、社外監査役には、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有する専門家、弁護士として高い専門的な知識と豊富な経験値を有する専門家を選定しています。

監査役会は、取締役会開催に合わせて開催しており、当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は平均約1時間15分でした。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数（出席率）
船原 英二	14回/14回（100%）
森谷 仁昭	11回/11回（100%）
石原 修	14回/14回（100%）
白畑 尚志	14回/14回（100%）

（注）1. 森谷仁昭氏は、2025年3月26日開催の第75回定時株主総会において選任され、就任した後の出席状況を記載しております。

年間を通じ次のような決議、審議・協議、報告がなされました。

分類	件数	具体的な内容
決議	6件	監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の同意、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意等
審議・協議	21件	監査役監査意見作成のための必要項目の監査調書審議、監査役報酬、会計監査人の評価等
報告	43件	機関決定会議付議事項、事業所・グループ会社往査、経営者・監査役面談報告、会計監査人からの監査報告、法令改定・指針、基準改定報告等

また、人事本部、コーポレートガバナンス本部、DX推進本部、企画本部から定期的に業務執行状況の報告を受け、情報共有と意見交換を行いました。

2) 監査役の主な活動

常勤監査役は、機関決定会議、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議・委員会に出席し、監査役会で情報共有しています。また、監査部門とは毎月の定期会合により内部統制監査、業務監査に関する課題を共有し、必要に応じて部門責任者、グループ会社社長面談を実施し、課題の確認と対応の確認を行いました。そしてすべての監査役は、取締役会に出席し（出席率100%）、議事運営、決議内容等を監査、監督し、必要により意見表明を行っています。代表取締役、社外取締役と定期会合（年間4回開催）では経営課題の共有と監査役会としての忌憚のない意見具申を行っています。また、工場やグループ会社の往査を実施しました。

3) 会計監査人との連携状況

会計監査人より年度監査計画に基づき会計監査及び内部統制監査の結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。監査役会は、期中において、会計監査人との会合をリアルとリモート形式で定期的開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等及び監査リスクの検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行う等、緊密に連携しております。監査役と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

会議名	時期	概要
監査方針・監査計画の説明	5月	当事業年度の監査方針及び監査計画の説明を受ける
期中レビュー報告 年度監査の実施状況等報告	8月 5月、10月	期中レビュー結果及び年度監査の実施状況等について会計監査人より報告を受け、意見交換を行う
監査法人の品質管理	11月	監査品質の管理体制と運用の説明を受ける
K A M (監査上の主要な検討事項)	5月、8月 10月	特別な検討を要するリスクについて状況説明及び決定の可能性について協議を行う
常勤監査役との会合	12月	内部統制リスク、監査報酬情報交換を行う
期末監査報告	2月、3月	年度末監査報告を受領する

コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため会計監査人と監査役の適切な連携と有効な双方向のコミュニケーションが不可欠であるとされ、監査の各段階においても適切に会計監査人は監査役と協議する等、会計監査人と監査役は連携が図られています。

内部監査の状況

内部監査は、コーポレートガバナンス本部 監査部（15名）が内部監査規程等に従い、当社各部門及び当社グループ会社の、経営活動・内部統制システムにおける意思決定と統制状況、教育体制、モニタリング・監査体制について計画的に監査の実施を行っており、必要に応じて被監査部門へは改善事項の指摘を行っております。

また、監査結果については、経営者、取締役会及び監査役会へ監査部より直接報告し、さらに常勤監査役とは定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、年間監査契約に基づき、当社及び連結子会社の監査を行っております。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

西田 俊之、伊丹 亮資

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他47名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断（会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出すること又は会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることの同意の判断を含む）にあたって、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するため、独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項について、会計監査人から通知を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行っております。確認の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	99	-
連結子会社	17	-	21	-
計	107	-	121	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	32	-	15
連結子会社	-	-	-	-
計	-	32	-	15

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、SCMシステム高度化に伴う情報提供等業務、CO2排出量に対する第三者保証業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CO2排出量に対する第三者保証業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査の内容・日数などを勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については取締役会で承認された役員別等月額報酬表に基づいて代表取締役が職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、各監査役については職務の内容、経験及び当社の状況等を確認のうえ監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2001年3月29日開催の定時株主総会において、「月額25百万円以内」と決議いたしておりましたが、2025年3月26日開催の定時株主総会において「月額50百万円以内」（うち社外取締役分は月額10百万円以内）とする改定の決議をいただいております。

この固定報酬枠とは別に、2013年3月27日開催の定時株主総会において、各事業年度の当社当期純利益の10%以内とする変動報酬枠についての決議をいただいております。また、2018年3月28日の定時株主総会において、「年額120百万円以内」（うち社外取締役分は年額5百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠について決議いただいておりますが、2025年3月26日の定時株主総会において、「年額500百万円以内」（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする改定の決議をいただいております。

監査役の報酬限度額は、2013年3月27日開催の定時株主総会において、「月額10百万円以内」、この固定報酬枠とは別に、2018年3月28日の定時株主総会において、「年額10百万円内」（うち社外監査役分は年額2百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠についての決議をいただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	459	120	243	94	6
監査役 (社外監査役を除く)	39	29	-	10	2
社外役員	54	49	-	4	7

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、その割当て対象は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
山田匡通	149	取締役	提出会社	37	85	27
湊 宏司	149	取締役	提出会社	37	85	27

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化の観点から、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を保有することとしています。保有の合理性の検証においては、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等について検証します。

このような判断基準に基づき保有する意義を、毎年、取締役会にて検証し、意義が乏しいと判断される銘柄は売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	308
非上場株式以外の株式	17	3,187

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会における定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	249
非上場株式以外の株式	1	213

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	146,086	146,086	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	832	565		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	163,407	163,407	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	823	615		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	120,200	120,200	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	472	593		
(株)京葉銀行	250,381	250,381	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	有
	416	197		
(株)岡三証券グループ	400,000	400,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	300	256		
丸三証券(株)	95,550	95,550	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	有
	96	95		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	39,000	39,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	94	50		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	6,739	6,739	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	58	30		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	12,000	4,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。（注2）	無
	19	11		
ANAホールディン グス(株)	6,425	6,130	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。 また、持株会による定期取得により保有株式 数を増加しております。	無
	19	17		
パナソニック ホー ルディングス(株)	7,360	7,360	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	14	12		
(株)池田泉州ホー ルディングス	16,798	16,798	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	13	6		
(株)ジャックス	1,627	1,504	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。 また、持株会による定期取得により保有株式 数を増加しております。	無
	7	5		
(株)オカムラ	2,352	2,352	取引関係の維持・強化を目的として、保有を 維持しております。	有
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北日本銀行	1,000	1,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	4	3		
コクヨ(株)	4,000	1,000	取引関係の維持・強化を目的として、保有を 維持しております。（注3）	無
	3	2		
水戸証券(株)	5,000	5,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	2	2		
岡部(株)	-	246,000	取引関係の維持・強化を目的として保有して おりましたが、当事業年度において全株式を 売却しております。	有
	-	188		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は便益や資本コストを踏まえ総合的に
検証しております。
2. (株)第四北越フィナンシャルグループの株式数については、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割
する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。
3. コクヨ(株)の株式数については、2025年7月1日付で普通株式1株を4株に分割する株式分割が実施されたた
め、分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加や専門書の定期購読を行い、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 22,482	21,629
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 8 29,277	1, 8 34,474
電子記録債権	1 5,775	1 7,289
商品及び製品	5,332	6,572
仕掛品	1,982	2,035
原材料及び貯蔵品	3,359	4,592
その他	2,607	2,997
貸倒引当金	194	186
流動資産合計	70,624	79,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 34,079	5 34,588
減価償却累計額	21,941	3 22,130
建物及び構築物（純額）	12,138	12,458
機械装置及び運搬具	15,398	16,273
減価償却累計額	12,920	13,279
機械装置及び運搬具（純額）	2,478	2,994
土地	5 8,413	5 7,950
リース資産	982	1,021
減価償却累計額	599	715
リース資産（純額）	382	306
建設仮勘定	349	319
その他	11,287	12,201
減価償却累計額	8,919	3 9,703
その他（純額）	2,367	2,497
有形固定資産合計	26,130	26,525
無形固定資産		
のれん	671	714
その他	4,440	5,359
無形固定資産合計	5,111	6,074
投資その他の資産		
投資有価証券	4 6,548	4 6,659
退職給付に係る資産	1,809	1,740
繰延税金資産	1,945	2,370
その他	8,496	8,063
貸倒引当金	144	145
投資その他の資産合計	18,654	18,688
固定資産合計	49,896	51,288
繰延資産		
社債発行費	-	29
繰延資産合計	-	29
資産合計	120,521	130,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 8,711	8 9,380
電子記録債務	1,911	1,962
設備関係支払手形	16	0
1年内償還予定の社債	14	16
短期借入金	7 21,279	7 12,830
1年内返済予定の長期借入金	5 8,993	5 6,055
未払法人税等	2,281	4,141
未払消費税等	931	1,234
賞与引当金	2,763	4,170
役員賞与引当金	234	344
受注損失引当金	3	0
製品保証引当金	14	16
関係会社事業損失引当金	84	85
競争法関連損失引当金	9 724	-
製品自主回収関連損失引当金	126	82
その他	2 7,336	2 9,260
流動負債合計	55,426	49,580
固定負債		
社債	16	5,000
長期借入金	5 6,505	5 10,089
リース債務	726	637
繰延税金負債	341	345
役員退職慰労引当金	71	-
製品自主回収関連損失引当金	83	83
退職給付に係る負債	3,821	3,669
資産除去債務	1,343	1,584
その他	2,842	2,921
固定負債合計	15,752	24,330
負債合計	71,178	73,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,351	7,351
資本剰余金	11,692	11,692
利益剰余金	36,189	42,812
自己株式	8,078	7,684
株主資本合計	47,155	54,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,196	1,719
為替換算調整勘定	694	729
退職給付に係る調整累計額	213	89
その他の包括利益累計額合計	2,104	2,537
非支配株主持分	82	104
純資産合計	49,342	56,813
負債純資産合計	120,521	130,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	138,460	1	153,682
売上原価	2, 4	83,259	2, 4	88,870
売上総利益		55,200		64,812
販売費及び一般管理費	3, 4	45,123	3, 4	51,126
営業利益		10,077		13,685
営業外収益				
受取利息		22		37
受取配当金		116		117
保険配当金		127		165
受取保険金		101		236
その他		257		273
営業外収益合計		624		830
営業外費用				
支払利息		306		519
支払手数料		170		129
その他		220		127
営業外費用合計		698		777
経常利益		10,004		13,739
特別利益				
固定資産売却益	5	540	5	597
投資有価証券売却益	6	27	6	221
非支配株主に係る売建プット・オプション負債 評価益	7	578		-
その他		32		96
特別利益合計		1,178		916
特別損失				
固定資産売却損	8	1	8	27
固定資産除却損	9	156	9	164
減損損失		-	10	259
投資有価証券評価損		59		62
災害による損失		20		-
競争法関連損失引当金繰入額	11	728		-
製品自主回収関連損失引当金繰入額		126		13
その他		18		29
特別損失合計		1,111		555
税金等調整前当期純利益		10,071		14,099
法人税、住民税及び事業税		2,766		5,190
法人税等調整額		82		491
法人税等合計		2,848		4,699
当期純利益		7,223		9,400
非支配株主に帰属する当期純利益		39		17
親会社株主に帰属する当期純利益		7,183		9,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	7,223	9,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518	522
為替換算調整勘定	59	38
退職給付に係る調整額	80	124
その他の包括利益合計	658	437
包括利益	7,881	9,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,838	9,816
非支配株主に係る包括利益	43	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,294	9,665	38,617	111	53,465
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,057	2,057			4,115
剰余金の配当			1,904		1,904
親会社株主に帰属する当期純利益			7,183		7,183
自己株式の取得				15,901	15,901
自己株式の処分		4		201	197
自己株式の消却		7,733		7,733	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,706	7,706		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,057	2,027	2,428	7,966	6,310
当期末残高	7,351	11,692	36,189	8,078	47,155

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	678	638	132	1,449	45	39	54,999
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4,115
剰余金の配当							1,904
親会社株主に帰属する当期純利益							7,183
自己株式の取得							15,901
自己株式の処分							197
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	55	80	654	45	43	653
当期変動額合計	518	55	80	654	45	43	5,657
当期末残高	1,196	694	213	2,104	-	82	49,342

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,351	11,692	36,189	8,078	47,155
当期変動額					
剰余金の配当			2,706		2,706
親会社株主に帰属する当期純利益			9,382		9,382
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		58		394	335
連結範囲の変動			4		4
利益剰余金から資本剰余金への振替		58	58		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,622	393	7,016
当期末残高	7,351	11,692	42,812	7,684	54,171

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,196	694	213	2,104	82	49,342
当期変動額						
剰余金の配当						2,706
親会社株主に帰属する当期純利益						9,382
自己株式の取得						0
自己株式の処分						335
連結範囲の変動						4
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	34	124	433	21	454
当期変動額合計	522	34	124	433	21	7,471
当期末残高	1,719	729	89	2,537	104	56,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,071	14,099
減価償却費	2,744	4,036
のれん償却額	363	131
減損損失	-	259
貸倒引当金の増減額（は減少）	45	9
賞与引当金の増減額（は減少）	856	1,406
役員賞与引当金の増減額（は減少）	86	109
受注損失引当金の増減額（は減少）	3	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	22	225
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	34	37
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	71
製品保証引当金の増減額（は減少）	1	2
関係会社事業損失引当金の増減額（は減少）	35	1
競争法関連損失引当金の増減額（は減少）	728	734
製品自主回収関連損失引当金の増減額（は減少）	126	43
受取利息及び受取配当金	138	155
支払利息	306	519
投資有価証券売却損益（は益）	25	221
固定資産売却損益（は益）	538	570
固定資産除却損	156	164
非支配株主に係る売建プット・オプション負債 評価損益（は益）	578	-
売上債権の増減額（は増加）	1,219	6,636
棚卸資産の増減額（は増加）	941	2,203
仕入債務の増減額（は減少）	10,312	655
その他	1,662	2,727
小計	429	13,275
利息及び配当金の受取額	162	155
利息の支払額	320	477
和解金の支払額	400	-
競争法関連支払額	-	734
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	872	3,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,000	8,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,392	1,270
定期預金の払戻による収入	1,534	1,450
有形固定資産の取得による支出	3,146	3,749
有形固定資産の売却による収入	586	1,220
無形固定資産の取得による支出	2,890	2,268
投資有価証券の取得による支出	252	252
投資有価証券の売却による収入	84	466
短期貸付金の純増減額(は増加)	29	-
長期貸付けによる支出	4	283
長期貸付金の回収による収入	0	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	928	-
保険積立金の純増減額(は増加)	608	832
その他	119	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,107	3,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,797	8,453
長期借入れによる収入	11,161	10,480
長期借入金の返済による支出	3,459	9,835
社債の発行による収入	-	4,969
社債の償還による支出	7	14
自己株式の純増減額(は増加)	15,901	3
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,069	-
配当金の支払額	1,901	2,704
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	360	-
その他	494	381
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,905	5,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,170	787
現金及び現金同等物の期首残高	23,664	21,494
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	113
現金及び現金同等物の期末残高	21,494	20,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

伊藤喜オールスチール(株)

富士リビング工業(株)

(株)イトーキマーケットスペース

(株)イトーキ東光製作所

イトーキマルイ工業(株)

三幸ファシリティーズ(株)

(株)エフエム・スタッフ

(株)イトーキシェアードバリュー

新日本システック(株)

(株)ダルトン

(株)ソーア

Tarkus Interiors Pte Ltd

Novo Workstyle Asia Limited

ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD.

ITOKI CHINA HOLDING Co., Ltd.

他17社

当連結会計年度より、ADテクノロジーズ株式会社を新たに設立したこと等により連結の範囲に含めており
ます。

(2) 非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社の名称

(株)イトーキマーケティング

他5社

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金
(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し
ております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)イトーキマーケティング 他5社)については、それぞ
れ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用
範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダルトン他国内子会社6社及びTarkus Interiors Pte Ltd他在外子会社1社の決算日は
9月30日であり連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

また、Novo Workstyle Asia Limited他在外子会社7社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成
に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

製品自主回収関連損失引当金

当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うにあたり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

製品及び商品の販売については、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積り方法として、見積工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価割合（インプット法）を適用しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、7年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産

2,370百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積もっており、その事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は、過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮し、設定しております。

課税所得の見積りは、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しておりますが、市場環境・業界動向の変化により、その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を、当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた78百万円は、「投資有価証券評価損」59百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1,496 百万円	838 百万円
売掛金	24,766	29,424
契約資産	3,015	4,211
電子記録債権	5,775	7,289

2. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 非連結子会社等に対するもの

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	550百万円	474百万円

5. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
定期預金	100百万円	- 百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	1,118	666
土地	1,927	1,455
計	3,146	2,122

上記担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	355百万円	661百万円
長期借入金	821	529

シンジケーション方式によるタームローン契約

(1) 2020年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約	3,000百万円	-百万円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

2020年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 2024年9月17日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約	4,400百万円	2,000百万円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(3) 2024年9月25日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約	4,444百万円	2,220百万円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

2024年12月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

2024年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(4) 2025年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約	- 百万円	4,250百万円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

2024年12月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

2024年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

6. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	1,133百万円	170百万円

7. 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社（前連結会計年度は14社）と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	12,900百万円	15,000百万円
借入実行残高	12,900	-
差引額	-	15,000

8. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	8百万円	40百万円
支払手形	6	0

9. 競争法関連損失引当金

前連結会計年度(2024年12月31日)

当社の連結子会社であるTarkus Interiors Pte Ltdは、2024年12月20日、シンガポール競争・消費者委員会より、競争法違反行為を行ったとして制裁金S\$5,113,918の支払いを命じられました（同社は、2024年5月23日、シンガポール競争・消費者委員会より、当該事案に関し暫定的認定通知書を受領）。これを受け、同社において今後発生すると見込まれる制裁金の支払いに備えるため、570百万円（期末日レート111.56円で円換算）を計上しております。

また、当社は、公正取引委員会から行政指導（警告）を受けたことに伴い、物流業務を委託している事業者に対する過去の実働部分に係る対価相当分の支払いに備えるために、154百万円を計上しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
167百万円	76百万円

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
13百万円	5百万円

3. 販売費及び一般管理費

主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給与手当	17,384百万円	19,023百万円
賞与引当金繰入額	2,408	3,559
退職給付費用	858	916
役員賞与引当金繰入額	223	332

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
2,509百万円	2,286百万円

5. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	2百万円
土地	517	584
その他(有形固定資産)	3	10
合計	540	597

6. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄、非上場株式1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループが保有する投資有価証券の一部(上場株式4銘柄、非上場株式2銘柄 その他10銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

7. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債評価益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの国際財務報告基準(IFRS)を適用する一部の連結子会社において、非支配株主に対して付与した連結子会社株式の追加取得に係る売建プット・オプションの公正価値の変動によるものであります。

8. 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他(有形固定資産)	0	2
合計	1	27

9. 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	92百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	0	6
その他(有形固定資産)	50	22
その他(無形固定資産)	12	20
上記に係る撤去費用等	0	79
合計	156	164

10. 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	事業用資産	建物	162百万円
東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品	96百万円

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングをしております。

当社本社オフィスにおける一部改装工事に伴い遊休資産となったことから、当該資産グループを回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額はゼロと算定しております。

11. 競争法関連損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社であるTarkus Interiors Pte Ltdは、2024年12月20日、シンガポール競争・消費者委員会より、競争法違反行為を行ったとして制裁金S\$5,113,918の支払いを命じられました(同社は、2024年5月23日、シンガポール競争・消費者委員会より、当該事案に関し暫定的認定通知書を受領)。これを受け、同社において今後発生すると見込まれる制裁金の支払いに備えるため、574百万円(期中平均レート112.36円で円換算)を計上しております。

また、当社は、公正取引委員会から行政指導(警告)を受けたことに伴い、物流業務を委託している事業者に対する過去の実働部分に係る対価相当分の支払いに備えるために、154百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	610百万円	803百万円
組替調整額	14	180
法人税等及び税効果調整前	596	623
法人税等及び税効果額	78	100
その他有価証券評価差額金	518	522
為替換算調整勘定：		
当期発生額	59	41
組替調整額	-	2
為替換算調整勘定	59	38
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35	48
組替調整額	80	106
法人税等及び税効果調整前	116	154
法人税等及び税効果額	35	30
退職給付に係る調整額	80	124
その他の包括利益合計	658	437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	45,664,437	11,718,413	4,000,000	53,382,850
合計	45,664,437	11,718,413	4,000,000	53,382,850
自己株式				
普通株式(注)3、4	316,174	7,966,744	4,104,200	4,178,718
合計	316,174	7,966,744	4,104,200	4,178,718

- (注)1. 普通株式の増加11,718,413株は、第1回新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の減少4,000,000株は、2024年2月13日開催の取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
3. 自己株式の増加7,966,744株は、2024年2月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加7,965,900株、単元未満株式の買取請求による増加844株であります。
4. 自己株式の減少4,104,200株は、2024年2月13日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少4,000,000株、2024年4月23日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少104,200株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	11,718,413	-	11,718,413	-	-
	合計		11,718,413	-	11,718,413	-	-

(注)第1回新株予約権の減少11,718,413株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,904	42	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,706	利益剰余金	55	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	53,382,850	-	-	53,382,850
合計	53,382,850	-	-	53,382,850
自己株式				
普通株式（注）1、2	4,178,718	281	204,000	3,974,999
合計	4,178,718	281	204,000	3,974,999

（注）1. 自己株式数の増加281株は、単元未満株式の買取請求による増加281株によるものであります。

2. 自己株式数の減少204,000株は、2025年4月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少204,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,706	55	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,705	利益剰余金	75	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	22,482百万円	21,629百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	988	808
現金及び現金同等物	21,494	20,820

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として金型(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として機械装置及び運搬具、その他であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1,662	1,669
1年超	4,197	2,539
合計	5,860	4,208

(貸手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行により調達をしております。デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内に支払期日を迎える債務であります。

借入金及び社債の用途は、主に運転資金及び設備資金であります。借入金については、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債務に対して為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

社内管理規程に従い、営業債権につきましては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握し、リスクの低減を図っております。満期保有目的の債券につきましては、主に格付けの高い債券を対象とすることにより、信用リスクの低減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、その取引の相手方はいずれも信用力の高い銀行であり、信用リスクは極めて少ないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の金銭債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や、発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が毎月次に資金繰計画を策定し、手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。また、借入金はグループの借入金の状況を取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	5,326	5,311	15
資産計	5,326	5,311	15
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	15,499	15,480	18
負債計	15,499	15,480	18

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,107
投資事業有限責任組合への出資	113

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	5,646	5,627	18
資産計	5,646	5,627	18
(1)社債(1年以内に償還予定のものを含む)	5,016	4,968	48
(2)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	16,144	15,924	219
負債計	21,160	20,892	267

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	790
投資事業有限責任組合への出資	222

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,465	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,262	-	-	-
電子記録債権	5,775	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	542	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	54,502	542	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,299	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,263	-	-	-
電子記録債権	7,289	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	310	230	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	59,162	230	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,279	-	-	-	-	-
長期借入金	8,993	5,197	679	383	123	121
合計	30,273	5,197	679	383	123	121

(注) 社債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,830	-	-	-	-	-
長期借入金	6,055	1,536	6,201	952	823	574
合計	18,885	1,536	6,201	952	823	574

(注) 社債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,715	-	-	2,715
投資信託	-	2,068	-	2,068
資産計	2,715	2,068	-	4,784

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,247	-	-	3,247
投資信託	-	1,857	-	1,857
資産計	3,247	1,857	-	5,105

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	526	-	526
資産計	-	526	-	526
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	-	15,480	-	15,480
負債計	-	15,480	-	15,480

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	522	-	522
資産計	-	522	-	522
社債（1年以内に償還予定のものを含む）	-	4,968	-	4,968
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	-	15,924	-	15,924
負債計	-	20,892	-	20,892

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1．投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格はないものの、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価格を時価としレベル2の時価に分類しております。

2．社債

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3．長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	542	526	15
	(3) その他	-	-	-
	小計	542	526	15
合計		542	526	15

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	541	522	18
	(3) その他	-	-	-
	小計	541	522	18
合計		541	522	18

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,715	1,211	1,504
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	781	696	85
	小計	3,497	1,907	1,589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,287	1,525	238
	小計	1,287	1,525	238
合計		4,784	3,433	1,351

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,775	656	2,118
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	521	380	141
	小計	3,296	1,036	2,260
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	472	503	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,335	1,596	260
	小計	1,808	2,099	291
合計		5,105	3,136	1,968

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	81	20	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	33	6	0
合計	114	27	0

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	490	201	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	29	20	0
合計	520	221	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

有価証券について59百万円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

有価証券について62百万円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、東京薬業企業年金基金（複数事業主制度による総合設立型）に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社は、2025年6月に確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度に移行しております。本移行に伴い、当連結会計年度において退職給付制度終了益を特別利益のその他に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,940	8,059
勤務費用	400	407
利息費用	63	63
数理計算上の差異の発生額	81	103
退職給付の支払額	732	793
過去勤務費用の発生額	10	-
簡便法から原則法へ変更(注)	295	-
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	1,004
退職給付債務の期末残高	8,059	6,836

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	6,577	6,585
期待運用収益	102	60
数理計算上の差異の発生額	126	2
事業主からの拠出額	69	52
退職給付の支払額	291	251
退職給付制度の終了に伴う減少額	-	927
年金資産の期末残高	6,585	5,517

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	767	538
退職給付費用	96	194
退職給付の支払額	53	78
制度への拠出額	48	46
新規連結に伴う増加額	57	-
簡便法から原則法へ変更(注)	281	-
その他	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	538	610

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,634	6,597
年金資産	6,984	5,918
	649	679
非積立型制度の退職給付債務	1,362	1,249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,012	1,928
退職給付に係る負債	3,821	3,669
退職給付に係る資産	1,809	1,740
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,012	1,928

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	400	407
利息費用	63	63
期待運用収益	102	60
数理計算上の差異の費用処理額	96	37
過去勤務費用の費用処理額	14	7
簡便法で計算した退職給付費用	96	194
簡便法から原則法へ変更(注) 1	14	-
退職給付制度終了益(注) 2	-	50
確定給付制度に係る退職給付費用	553	584

(注) 1. 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

2. 特別利益として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	25	44
数理計算上の差異	141	58
その他	-	51
合計	116	154

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	42	2
未認識数理計算上の差異	122	63
合計	164	61

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	32%	35%
株式	13%	15%
生命保険一般勘定	45%	41%
その他	7%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.8%～1.0%	0.8%～1.6%
長期期待運用収益率	1.0%～1.7%	0.9%～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度455百万円、当連結会計年度484百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度32百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

(単位:百万円)

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	186,018	183,749
年金財政計算上の数理債務の額	156,459	156,539
差引額	29,559	27,209

(2) 制度全体に占める一部子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.4% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.4% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度5,197百万円、当連結会計年度4,214百万円)、及び別途積立金(前連結会計年度30,738百万円、当連結会計年度30,738百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却期間は3年10ヶ月(2025年3月末時点)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金及び未払賞与	979 百万円	1,486 百万円
棚卸資産評価減	214	216
未払事業税	185	282
未実現利益	86	167
税務上の繰越欠損金 (注) 1	1,185	988
退職給付に係る負債	1,494	1,488
投資有価証券評価損	463	447
資産除去債務	432	520
減損損失	282	319
その他	701	669
繰延税金資産小計	6,026	6,586
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,139	988
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,626	1,759
評価性引当額小計	2,766	2,748
繰延税金資産合計	3,260	3,838
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	560	554
固定資産圧縮積立金	390	399
土地評価差額	272	278
その他有価証券評価差額金	151	252
その他	281	328
繰延税金負債合計	1,656	1,813
繰延税金資産の純額	1,604	2,025

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠 損金(1)	258	432	174	130	76	112	1,185
評価性引当額	216	428	174	130	76	112	1,139
繰延税金資産	41	4	-	-	-	-	(2)46

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金134百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(1)	432	176	133	78	35	132	988
評価性引当額	432	176	133	78	35	132	988
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	0.2
住民税均等割	0.8	0.6
税額控除	4.4	1.2
評価性引当額の増減	1.3	1.0
のれん償却額	1.0	0.2
連結子会社の税率差異	0.1	1.0
その他	1.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	33.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～50年と見積り、割引率は0.8%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	1,284百万円	1,343百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49	245
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	-	21
その他増減額(は減少)	-	4
期末残高	1,343	1,584

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ワークプレイ ス事業	設備機器・パ ブリック事業	計		
財又はサービスの 移転時期					
一時点	100,622	33,368	133,991	1,452	135,443
一定の期間	1,638	1,204	2,842	-	2,842
顧客との契約から生 じる収益	102,261	34,572	136,833	1,452	138,286
その他の収益	-	-	-	173	173
外部顧客への売上高	102,261	34,572	136,833	1,626	138,460

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITシステム関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ワークプレイ ス事業	設備機器・パ ブリック事業	計		
財又はサービスの 移転時期					
一時点	110,133	37,527	147,661	1,406	149,068
一定の期間	1,396	3,042	4,438	-	4,438
顧客との契約から生 じる収益	111,530	40,569	152,100	1,406	153,507
その他の収益	-	-	-	175	175
外部顧客への売上高	111,530	40,569	152,100	1,582	153,682

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITシステム関連事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	32,368	32,037
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,037	37,553
契約資産（期首残高）	3,338	3,015
契約資産（期末残高）	3,015	4,211
契約負債（期首残高）	1,043	713
契約負債（期末残高）	713	1,250

契約資産は、主に工事請負契約、製品及び商品の販売について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の完成部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	14,076	17,420
1年超	2,073	660
合計	16,149	18,081

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の種類及び販売市場の類似性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ワークプレイス事業」及び「設備機器・パブリック事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ワークプレイス事業」は、事務用デスク及びチェア、収納家具、テレワーク用家具、学習家具等の製造販売、オフィス営繕や組立・施工、オフィス空間デザインやオフィス移転等のプロジェクトマネジメント等のサービスを行っております。「設備機器・パブリック事業」は、物流設備、収納棚、研究設備機器等の製造販売、公共施設の環境・空間構築のサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 3
	ワークプレイス 事業	設備機器・パブ リック事業	計				
売上高							
日本	90,308	34,184	124,493	1,452	125,945	-	125,945
アジア	11,635	234	11,869	-	11,869	-	11,869
その他	317	153	471	-	471	-	471
顧客との契約から 生じる収益	102,261	34,572	136,833	1,452	138,286	-	138,286
その他の収益	-	-	-	173	173	-	173
外部顧客への売上高	102,261	34,572	136,833	1,626	138,460	-	138,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	195	27	222	481	703	703	-
計	102,456	34,599	137,056	2,107	139,164	703	138,460
セグメント利益	8,047	1,857	9,904	172	10,077	-	10,077
セグメント資産	65,746	26,912	92,659	2,786	95,445	25,075	120,521
その他の項目(注) 4							
減価償却費	2,051	470	2,522	108	2,630	113	2,744
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,310	867	7,178	123	7,301	305	7,607

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITシステム関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額25,075百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。セグメント資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表 計上額 (注)3
	ワークプレイス 事業	設備機器・パブ リック事業	計				
売上高							
日本	104,953	40,233	145,186	1,406	146,593	-	146,593
アジア	6,287	132	6,419	-	6,419	-	6,419
その他	289	203	493	-	493	-	493
顧客との契約から 生じる収益	111,530	40,569	152,100	1,406	153,507	-	153,507
その他の収益	-	-	-	175	175	-	175
外部顧客への売上高	111,530	40,569	152,100	1,582	153,682	-	153,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	357	7	364	508	872	872	-
計	111,887	40,577	152,464	2,090	154,555	872	153,682
セグメント利益	10,998	2,493	13,492	193	13,685	-	13,685
セグメント資産	76,012	29,243	105,255	2,722	107,978	22,746	130,724
その他の項目(注)4							
減価償却費	3,206	575	3,781	117	3,899	136	4,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,395	877	6,273	35	6,308	100	6,408

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITシステム関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額22,746百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。セグメント資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載の通りです。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載の通りです。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ワークプレイス事業	設備機器・パブリック事業	計			
減損損失	-	-	-	-	259	259

(注)「全社・消去」の金額は、当社本社オフィスにおける一部改装工事に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ワークプレイス事業	設備機器・パブリック事業	計			
当期償却額	333	6	339	23	-	363
当期末残高	662	2	665	5	-	671

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ワークプレイス事業	設備機器・パブリック事業	計			
当期償却額	122	2	125	5	-	131
当期末残高	539	175	714	-	-	714

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山田百合子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有) 直接 0.5	土地の賃借	土地の賃借(注1)	1	-	-
	(株)璃理代表取締役社長山田百合子	東京都世田谷区	1	山田百合子の資産管理会社	0.7	家屋の賃借	家屋の賃借(注1)	15	投資その他の資産その他(敷金)	12
	伊藤文子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有) 直接 1.5	土地・家屋の賃借	土地・家屋の賃借(注1)	44	投資その他の資産その他(敷金)	34

(注) 1. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。

2. (株)璃理は、当社代表取締役会長山田匡通の近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山田百合子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有) 直接 0.5	土地の賃借	土地の賃借(注1)	1	-	-
	(株)璃理代表取締役社長山田百合子	東京都世田谷区	1	山田百合子の資産管理会社	0.7	家屋の賃借	家屋の賃借(注1)	15	投資その他の資産その他(敷金)	12
	伊藤文子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有) 直接 1.5	土地・家屋の賃借	土地・家屋の賃借(注1)	44	投資その他の資産その他(敷金)	34

(注) 1. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。

2. (株)璃理は、当社代表取締役会長山田匡通の近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,001.13	1,147.78
1株当たり当期純利益(円)	147.02	190.17

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,183	9,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,183	9,382
普通株式の期中平均株式数(株)	48,857,049	49,339,956

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,342	56,813
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	82	104
(うち非支配株主持分(百万円))	(82)	(104)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,259	56,709
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	49,204,132	49,407,851

(重要な後発事象)

当社の完全子会社である伊藤喜オールスチール株式会社を吸収合併することに伴い、同社の確定給付企業年金制度を当社制度に統合いたします。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(平成28年12月16日 企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成19年2月7日 実務対応報告第2号)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

この移行による翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響については、現在評価中です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)イトーキ	第1回無担保社債	2025年12月4日	- (-)	5,000 (-)	1.791	なし	2030年12月4日
(株)ソーア	第1回無担保社債	2019年9月30日	30 (14)	16 (16)	0.33	なし	2026年9月30日
計	-	-	30 (14)	5,016 (16)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。-

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16	-	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,279	12,830	1.1	-
1年内返済予定の長期借入金	8,993	6,055	1.3	-
1年内返済予定のリース債務	391	436	-	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	6,505	10,089	1.3	2027年~2033年
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)	726	637	-	2027年~2031年
その他有利子負債 代理店等保証金	2,817	2,834	0.7	-
合計	40,715	32,882	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は期末残高に対する加重平均によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,536	6,201	952	823
リース債務	325	143	109	37

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	79,244	153,682
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	10,465	14,099
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	6,960	9,382
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	141.26	190.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,577	7,766
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 4 20,988	1, 4 25,918
電子記録債権	4,310	1 5,855
商品及び製品	3,871	4,949
仕掛品	1,410	1,335
原材料及び貯蔵品	2,332	3,450
短期貸付金	1 2,049	1 3,314
その他	1 1,798	1 2,299
貸倒引当金	873	660
流動資産合計	45,465	54,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,414	9,662
構築物	234	212
機械及び装置	1,339	1,584
車輛及び運搬具	15	24
工具器具備品	1,179	1,390
土地	4,933	4,374
リース資産	248	174
建設仮勘定	256	151
有形固定資産合計	17,622	17,576
無形固定資産		
ソフトウェア	1,221	4,855
リース資産	30	15
電話加入権	80	80
その他	2,938	239
無形固定資産合計	4,271	5,191
投資その他の資産		
投資有価証券	5,935	6,116
関係会社株式	9,030	8,893
その他の関係会社有価証券	411	407
長期貸付金	1 50	1 25
繰延税金資産	1,343	1,559
保険積立金	4,064	3,385
敷金	2,209	2,312
前払年金費用	1,684	1,660
その他	495	567
貸倒引当金	142	141
投資その他の資産合計	25,083	24,786
固定資産合計	46,977	47,553
繰延資産		
社債発行費	-	29
繰延資産合計	-	29
資産合計	92,443	101,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,375	1 6,506
短期借入金	3 20,220	1, 3 12,400
1年内返済予定の長期借入金	6 7,724	6 4,970
リース債務	118	171
未払金	1 486	1 212
未払費用	1 4,080	1 5,112
未払法人税等	1,668	3,004
未払消費税等	646	764
賞与引当金	1,796	2,977
役員賞与引当金	157	247
競争法関連損失引当金	7 154	-
製品自主回収関連損失引当金	126	82
その他	1 562	1 640
流動負債合計	43,114	37,089
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	6 4,220	6 8,500
リース債務	183	290
退職給付引当金	2,464	2,270
関係会社事業損失引当金	547	575
製品自主回収関連損失引当金	83	83
資産除去債務	1,247	1,483
長期預り保証金	1 2,877	1 2,837
固定負債合計	11,623	21,041
負債合計	54,737	58,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,351	7,351
資本剰余金		
資本準備金	12,890	12,890
資本剰余金合計	12,890	12,890
利益剰余金		
利益準備金	881	881
その他利益剰余金		
配当準備積立金	250	250
固定資産圧縮積立金	1,079	1,079
別途積立金	12,230	12,230
繰越利益剰余金	9,929	14,994
その他利益剰余金合計	23,489	28,554
利益剰余金合計	24,370	29,435
自己株式	8,078	7,684
株主資本合計	36,533	41,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,171	1,688
評価・換算差額等合計	1,171	1,688
純資産合計	37,705	43,680
負債純資産合計	92,443	101,811

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 97,826	1 114,756
売上原価	1 57,631	1 66,433
売上総利益	40,194	48,323
販売費及び一般管理費	2 33,301	2 38,594
営業利益	6,893	9,728
営業外収益		
受取利息	1 16	1 39
受取配当金	1 990	1 1,054
関係会社貸倒引当金戻入額	19	217
その他	1 310	1 404
営業外収益合計	1,336	1,715
営業外費用		
支払利息	1 236	1 448
支払手数料	170	129
その他	155	1 105
営業外費用合計	562	683
経常利益	7,666	10,759
特別利益		
固定資産売却益	3 517	3 585
投資有価証券売却益	4 225	4 211
抱合せ株式消滅差益	2,717	-
関係会社事業損失引当金戻入額	612	-
その他	32	50
特別利益合計	4,106	846
特別損失		
固定資産売却損	1	6
固定資産除却損	138	69
減損損失	-	259
投資有価証券評価損	-	62
関係会社株式評価損	5 59	5 65
災害による損失	2	-
競争法関連損失引当金繰入額	6 154	-
製品自主回収関連損失引当金繰入額	126	13
その他	15	55
特別損失合計	497	531
税引前当期純利益	11,275	11,075
法人税、住民税及び事業税	1,665	3,559
法人税等調整額	98	313
法人税等合計	1,763	3,245
当期純利益	9,511	7,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,294	10,832	30	10,862
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	2,057	2,057		2,057
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式の消却			7,733	7,733
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,706	7,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,057	2,057	30	2,027
当期末残高	7,351	12,890	-	12,890

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	881	250	1,079	12,230	10,029	24,470
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
剰余金の配当					1,904	1,904
当期純利益					9,511	9,511
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替					7,706	7,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	99	99
当期末残高	881	250	1,079	12,230	9,929	24,370

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	111	40,515	661	661	45	41,222
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		4,115				4,115
剰余金の配当		1,904				1,904
当期純利益		9,511				9,511
自己株式の取得	15,901	15,901				15,901
自己株式の処分	201	197				197
自己株式の消却	7,733	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			510	510	45	464
当期変動額合計	7,966	3,981	510	510	45	3,516
当期末残高	8,078	36,533	1,171	1,171	-	37,705

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,351	12,890	-	12,890
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			58	58
利益剰余金から資本剰余金への振替			58	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,351	12,890	-	12,890

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	881	250	1,079	12,230	9,929	24,370
当期変動額						
剰余金の配当					2,706	2,706
当期純利益					7,829	7,829
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					58	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	5,064	5,064
当期末残高	881	250	1,079	12,230	14,994	29,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,078	36,533	1,171	1,171	37,705
当期変動額					
剰余金の配当		2,706			2,706
当期純利益		7,829			7,829
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	394	335			335
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			517	517	517
当期変動額合計	393	5,458	517	517	5,975
当期末残高	7,684	41,992	1,688	1,688	43,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 11～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(5) 製品自主回収関連損失引当金

過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うにあたり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

製品及び商品の販売については、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積り方法として、見積工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価割合（インプット法）を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,559百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を、当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	3,641百万円	5,741百万円
長期金銭債権	50	25
短期金銭債務	1,239	2,411
長期金銭債務	59	3

2. 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.	407百万円 (18百万円)	-百万円 (-百万円)
Itoki Modernform Co.,Ltd.	32百万円 (7百万THB)	-百万円 (-百万THB)
Tarkus Interiors Pte.Ltd.	12百万円 (0百万SGD)	-百万円 (-百万SGD)

3. 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15社(前事業年度は14社)と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	12,900百万円	15,000百万円
借入実行残高	12,900	-
差引額	-	15,000

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	8百万円	40百万円

5. 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	956百万円	-百万円

6．シンジケーション方式によるタームローン契約

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7．競争法関連損失引当金

前事業年度（2024年12月31日）

当社は、公正取引委員会から行政指導（警告）を受けたことに伴い、物流業務を委託している事業者に対する過去の実働部分に係る対価相当分の支払いに備えるために、154百万円を計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
関係会社との取引高		
売上高	4,136百万円	7,426百万円
仕入高	12,565	12,998
営業取引以外の取引高	1,126	482

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
従業員給与手当	12,067百万円	13,373百万円
賞与引当金繰入額	1,638	2,624
役員賞与引当金繰入額	157	247
退職給付費用	664	636
減価償却費	985	1,639

3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車輛及び運搬具	-	0
土地	517	584
合計	517	585

4. 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄、非上場株式1銘柄)と関係会社株式の一部を売却したことにより発生したものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄、非上場株式2銘柄 その他10銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

5. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関係会社株式評価損は、関連会社である(株)Stellar & Co.、アートプレイス(株)の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるNOVO WORKSTYLE CO.,LTD.の株式に係る評価損であります。

6. 競争法関連損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、公正取引委員会から行政指導(警告)を受けたことに伴い、物流業務を委託している事業者に対する過去の実働部分に係る対価相当分の支払いに備えるために、154百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は9,030百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は8,893百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	310百万円	252百万円
賞与引当金	630	1,038
棚卸資産評価減	162	166
未払事業税	137	181
退職給付引当金	1,056	1,024
投資有価証券評価損	394	420
関係会社株式評価損	2,583	2,636
資産除去債務	407	492
その他	687	695
小計	6,369	6,908
評価性引当額	3,865	4,021
繰延税金資産合計	2,504	2,887
繰延税金負債		
前払年金費用	515	522
固定資産圧縮積立金	258	265
その他有価証券評価差額金	137	235
資産除去債務	248	302
その他	-	1
繰延税金負債合計	1,160	1,327
繰延税金資産の純額	1,343	1,559

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8	2.7
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	3.5	0.0
法人税額の特別控除	3.2	0.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	29.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

(伊藤喜オールスチール株式会社の吸収合併)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である伊藤喜オールスチール株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、2026年1月1日付で吸収合併(以下「本合併」といいます。)いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、伊藤喜オールスチール株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	伊藤喜オールスチール株式会社
事業の内容	収納家具、カウンター、テーブルの製造

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、伊藤喜オールスチール株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

ワークプレイス事業に関連する商品の製造を担っているグループ最大の生産能力を持った伊藤喜オールスチール株式会社を吸収合併し、グループ全体最適の生産体制を構築することにより、更なる競争力の向上及び原価低減を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当ではありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益2,477百万円を特別利益に計上する予定であります。

また、本合併に伴い、同社の確定給付企業年金制度を当社制度に統合いたします。詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式会社イトーキシェアードバリューの吸収合併)

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社イトーキシェアードバリューを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、2026年10月1日付で吸収合併(以下「本合併」といいます。)いたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社イトーキシェアードバリューにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社イトーキシェアードバリュー
事業の内容	レンタル、リデュース、リユース、リサイクル、空間シェアなどの環境サポート事業

(2) 企業結合日

2026年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社イトーキシェアードバリューを消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

循環型経済やサステナビリティへの関心が高まる中、当社は環境サポート事業を担う株式会社イトーキシェアードバリューを統合することにより、柔軟な働き方とコスト最適化を実現し、顧客価値の最大化と環境価値の創出を目指すことを目的として、本合併を行うことといたしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,414	1,203	248 (162)	706	9,662	14,006
	構築物	234	11	5	27	212	918
	機械及び装置	1,339	560	1	313	1,584	8,299
	車輛及び運搬具	15	25	0	16	24	94
	工具器具備品	1,179	978	120 (96)	646	1,390	6,424
	土地	4,933	1	560	-	4,374	-
	リース資産	248	387	12	449	174	586
	建設仮勘定	256	1,053	1,158	-	151	-
	計	17,622	4,221	2,107 (259)	2,160	17,576	30,329
無形固定資産	ソフトウェア	1,221	4,480	-	846	4,855	
	リース資産	30	-	-	15	15	
	電話加入権	80	-	-	-	80	
	その他	2,938	1,659	4,345	13	239	
	計	4,271	6,140	4,345	875	5,191	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム構築 3,876 百万円

2. 当期減少額のうち()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,016	16	231	802
賞与引当金	1,796	2,977	1,796	2,977
役員賞与引当金	157	247	157	247
競争法関連損失引当金	154	-	154	-
製品自主回収関連損失引当金	209	13	56	165
関係会社事業損失引当金	547	28	-	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.itoki.jp/company/ir/notification.html
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年6月末日時点の当社株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上保有の株主 2. 優待内容 以下A～Cより1点を選択 A: イトーキ オンラインショップ(本店サイト)で利用可能なクーポンコード(30%割引) B: イトーキ オリジナルグッズ(3,000円相当) C: 緑の募金(優待相当額 3,000円) 詳細は当社ウェブサイトに掲載

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月21日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2025年3月26日提出分の臨時報告書の訂正報告書)

2025年5月2日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2025年9月29日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

2025年11月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月18日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊丹 亮資

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イトーキの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,370百万円が計上されている。「注記事項(税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は3,838百万円であり、その大半を占める株式会社イトーキにおける計上額が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)に基づき判断されるが、その妥当性は、会社分類の適切性や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。特に将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、その事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、不確実性を伴うものであり、経営者の重要な判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、過去及び当期の課税所得の発生状況と期末における将来減算一時差異の残高を比較し、会社の判断の適切性を評価した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。事業計画に含まれる売上高成長率について、経営者及び各事業の責任者に対してその根拠を質問した。また、外部の調査機関が予測した関連する市場の成長率との整合性を検討するとともに、過去の売上高の成長率及び計画達成率と比較することによって、その適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イトーキの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イトーキが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊丹 亮資

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イトーキの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産1,559百万円が計上されている。「注記事項（税効果会計関係）」に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は2,887百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に基づき判断されるが、その妥当性は、会社分類の適切性や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。特に将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、その事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、不確実性を伴うものであり、経営者の重要な判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。